

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年6月25日

【事業年度】 第192期(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

【会社名】 株式会社福井銀行

【英訳名】 The Fukui Bank, Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表執行役頭取 伊東忠昭

【本店の所在の場所】 福井市順化1丁目1番1号

【電話番号】 (0776)24-2030(代)

【事務連絡者氏名】 経営管理グループマネージャー 上野吉弘

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号  
株式会社福井銀行東京事務所

【電話番号】 (03)3253-2852

【事務連絡者氏名】 東京事務所長 蓑輪一範

【縦覧に供する場所】 株式会社福井銀行金沢支店  
(金沢市広岡3丁目1番1号)  
株式会社福井銀行東京支店  
(東京都千代田区鍛冶町1丁目8番8号)  
株式会社福井銀行大阪支店  
(大阪市中央区久太郎町4丁目1番3号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 東京支店及び大阪支店は、金融商品取引法の規定に基づく縦覧に供すべき場所ではありませんが、投資者の便宜のため縦覧に供しております。

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

(1)当連結会計年度の前4連結会計年度及び当連結会計年度に係る次に掲げる主要な経営指標等の推移

		平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
		(自平成19年 4月1日 至平成20年 3月31日)	(自平成20年 4月1日 至平成21年 3月31日)	(自平成21年 4月1日 至平成22年 3月31日)	(自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日)	(自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日)
連結経常収益	百万円	53,815	51,633	49,867	46,820	48,101
連結経常利益又は 連結経常損失( )	百万円	3,076	10,836	10,358	9,859	12,823
連結当期純利益又は 連結当期純損失( )	百万円	2,205	7,891	6,449	6,315	7,229
連結包括利益	百万円				5,799	11,132
連結純資産額	百万円	110,621	99,992	109,715	113,890	122,149
連結総資産額	百万円	2,129,364	2,149,911	2,186,221	2,134,875	2,236,727
1株当たり純資産額	円	396.22	353.02	392.64	409.73	453.13
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( )	円	9.06	32.43	26.51	25.94	30.26
潜在株式調整後1株当 り当期純利益金額	円					30.24
自己資本比率	%	4.52	3.99	4.37	4.67	4.81
連結自己資本比率 (国内基準)	%	11.32	10.96	12.31	12.59	12.69
連結自己資本利益率	%	2.28	8.65	7.10	6.46	6.97
連結株価収益率	倍	34.65		11.20	9.98	8.65
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	83,832	30,078	117,646	32,476	78,269
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	81,243	32,490	53,435	85,316	48,837
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	1,597	1,655	1,566	11,624	2,902
現金及び現金同等物 の期末残高	百万円	34,140	34,906	97,560	33,097	59,629
従業員数 [外 平均臨時 雇用者数]	人	1,300 [ 776 ]	1,322 [ 790 ]	1,316 [ 647 ]	1,358 [ 580 ]	1,360 [ 551 ]

- (注) 1 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。  
また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)連結財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 3 平成22年度以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権 - 期末少数株主持分)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 5 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 6 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## (2) 当行の当事業年度の前4事業年度及び当事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月		平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
経常収益	百万円	44,282	42,935	41,452	38,977	40,758
経常利益又は 経常損失( )	百万円	2,085	11,941	8,994	9,210	11,458
当期純利益又は 当期純損失( )	百万円	2,083	8,333	5,937	6,173	7,051
資本金	百万円	17,965	17,965	17,965	17,965	17,965
発行済株式総数	千株	243,446	243,446	243,446	243,446	243,446
純資産額	百万円	94,528	83,551	92,736	96,743	104,515
総資産額	百万円	2,127,303	2,146,084	2,181,747	2,131,340	2,232,510
預金残高	百万円	1,873,470	1,900,636	1,945,328	1,915,549	1,955,007
貸出金残高	百万円	1,553,591	1,557,245	1,447,482	1,405,346	1,437,127
有価証券残高	百万円	475,123	433,517	493,863	574,947	625,443
1株当たり純資産額	円	388.41	343.45	380.94	397.43	439.73
1株当たり配当額 (内1株当たり中間配当 額)	円 (円)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	5.00 (2.50)	6.00 (2.50)
1株当たり当期純利益金 額又は1株当たり当期純 損失金額( )	円	8.55	34.25	24.40	25.35	29.51
潜在株式調整後1株当 たり当期純利益金額	円					29.49
自己資本比率	%	4.44	3.89	4.25	4.53	4.68
単体自己資本比率 (国内基準)	%	10.99	10.64	11.91	12.15	12.19
自己資本利益率	%	2.20	9.35	6.73	6.51	7.00
株価収益率	倍	36.72		12.17	10.21	8.87
配当性向	%	58.41		20.48	19.71	20.32
従業員数 [外、平均臨時 雇用者数]	人	1,159 [482]	1,176 [502]	1,169 [455]	1,221 [393]	1,224 [364]

- (注) 1 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 2 第192期(平成24年3月)中間配当についての取締役会決議は平成23年11月11日に行いました。
- 3 「1株当たり純資産額」、「1株当たり当期純利益金額(又は当期純損失金額)」及び「潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額」(以下「1株当たり情報」という。)の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。
- また、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、2「(1)財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 4 平成23年3月以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 5 自己資本比率は、(期末純資産の部合計 - 期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 6 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は、国内基準を採用しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

## 2 【沿革】

明治32年12月	株式会社福井銀行設立(設立日12月19日、資本金30万円、本店福井市)
明治43年11月	大手銀行を買収
明治45年6月	越前商業銀行を合併
大正3年8月	三国商業銀行を買収
大正8年6月	若狭商業銀行を合併
大正13年4月	高浜銀行を合併
大正13年8月	大七銀行を合併
大正15年4月	石川銀行を合併
昭和3年5月	嶺南銀行を合併
昭和5年12月	森田銀行を合併
昭和7年2月	洪盛銀行を買収
昭和19年12月	福井信託株式会社を合併
昭和20年11月	森田貯蓄銀行を合併
昭和41年10月	外国為替業務開始
昭和44年5月	事務センター完成
昭和47年10月	当行株式東京証券取引所市場第二部、大阪証券取引所市場第二部に上場(昭和48年8月両取引所市場第一部に指定)
昭和49年4月	第1次総合オンラインシステム移行完了
昭和56年8月	第2次総合オンラインシステム移行完了
昭和57年11月	福井信用保証サービス株式会社を設立
昭和58年4月	証券業務開始(国債等の窓口販売)
昭和58年9月	福銀住商リース株式会社を設立(平成9年4月株式会社福銀リースに商号変更)
昭和58年12月	株式会社福井経済経営研究所を設立
昭和60年6月	債券ディーリング業務開始
昭和61年8月	株式会社福井ディーシーカードを設立
昭和61年12月	福銀ビジネスサービス株式会社を設立
昭和63年6月	担保付社債信託法による社債の受託業務開始
昭和63年10月	第1回無担保転換社債(100億円)発行
平成3年11月	第3次総合オンラインシステム稼働
平成3年12月	初の海外支店として香港支店を開設
平成5年6月	福銀スタッフサービス株式会社を設立
平成6年4月	信託代理店業務開始
平成6年4月	福銀オフィスサービス株式会社を設立
平成8年4月	福銀総合管理株式会社を設立
平成8年8月	福井県第一信用組合の事業譲受け
平成9年4月	福銀ネットワーク株式会社を設立
平成10年3月	香港支店を廃止
平成10年12月	証券投資信託の窓口販売開始
平成12年10月	福銀ネットワーク株式会社が株式会社福井経済経営研究所を吸収合併し、福井ネット株式会社に商号変更
平成13年4月	損害保険の窓口販売開始
平成14年10月	生命保険の窓口販売開始
平成16年1月	株式会社福銀ローンワークを設立
平成18年4月	証券仲介業務開始
平成18年12月	Fukui Preferred Capital Cayman Limitedを設立
平成19年6月	定時株主総会において委員会設置会社へ移行することを決議
平成19年6月	今村証券株式会社を銀行代理業者として銀行代理業委託契約を締結
平成19年12月	第三分野保険商品の窓口販売開始
平成20年3月	福銀総合管理株式会社清算完了
平成21年1月	基幹系システムをN T Tデータ地銀共同センターへ移行
平成21年2月	今村証券株式会社との銀行代理業委託契約を終了
平成21年3月	株式会社福銀ローンワーク清算完了

平成21年7月 福銀スタッフサービス株式会社清算完了  
(平成24年3月末現在、国内本支店91、出張所6、連結子会社7社)

### 3 【事業の内容】

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、当行及び連結子会社7社で構成され、銀行業務を中心に総合的な金融サービスの提供に係る事業等を行っております。

当行グループの事業に係る位置付けは次のとおりであります。なお、事業の区分は「第5 経理の状況 1(1)連結財務諸表 注記事項」に掲げるセグメントの区分と同一であります。

#### 〔銀行業〕

当行の本店、支店、出張所の97か店において、預金業務、貸出業務、内国為替業務、外国為替業務、国債・投資信託・個人年金保険等の販売業務等を行い、地域の金融パートナーとして、様々な商品・金融サービスの提供に積極的に取り組んでおり、当行グループの中心的業務と位置付けております。

また、連結子会社の福銀ビジネスサービス株式会社、福銀オフィスサービス株式会社、福井信用保証サービス株式会社、株式会社福井ディーシーカードにおいても、銀行事務代行業務、保証業務、クレジットカード業務等の銀行業務を展開しております。

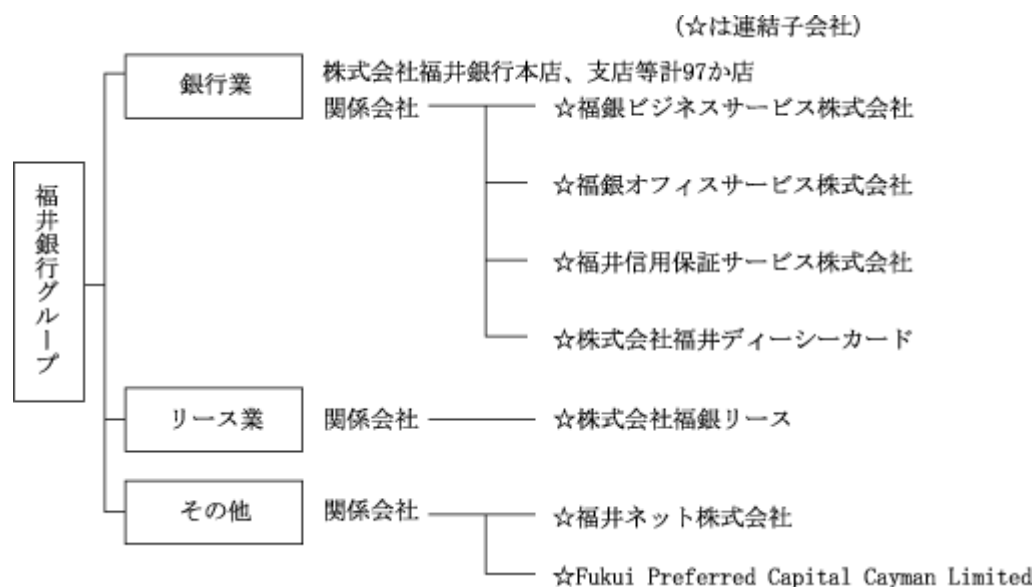
#### 〔リース業〕

連結子会社の株式会社福銀リースにおいてリース業務を行っております。

#### 〔その他〕

連結子会社の福井ネット株式会社においては当行のコンピュータ関連業務を、Fukui Preferred Capital Cayman Limited においては投資業等をそれぞれ行っており、当行グループの金融サービスの充実を担っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと次のとおりであります。



#### 4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は出資金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所有(又は被所有)割合(%)	当行との関係内容				
					役員の兼任等(人)	資金援助	営業上の取引	設備の賃貸借	業務提携
(連結子会社) 福銀ビジネスサービス株式会社	福井県福井市	10	銀行業	100.00			事務委託・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
福銀オフィスサービス株式会社	福井県福井市	30	銀行業	100.00			事務委託・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
福井信用保証サービス株式会社	福井県福井市	50	銀行業	100.00 (50.00)			保証・預金取引関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福井ディーシーカード	福井県福井市	30	銀行業	76.67 (71.67)	2		保証・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
株式会社福銀リース	福井県福井市	50	リース業	59.80 (54.80)	2		リース取引・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
福井ネット株式会社	福井県福井市	40	その他	66.00 (61.00)			事務委託・預金取引・金銭貸借関係	当行より建物の一部を賃借	
Fukui Preferred Capital Cayman Limited	英国領西インド・ケイマン諸島 グランドケイマン	12,300	その他	100.00	2		社債の引受・預金取引関係		

- (注) 1 「主要な事業の内容」欄には、セグメント情報に記載された名称を記載しております。  
2 上記連結子会社のうち、特定子会社に該当するのはFukui Preferred Capital Cayman Limitedであります。  
3 上記連結子会社のうち、有価証券報告書(又は有価証券届出書)を提出している会社はありません。  
4 「議決権の所有(又は被所有)割合」欄の( )内は子会社による間接所有の割合(内書き)であります。  
5 株式会社福銀リースについては、当連結会計年度における連結財務諸表の経常収益に占める同社の経常収益(連結会社相互間の内部経常収益を除く)の割合が100分の10を超えておりますが、「セグメント情報」に記載したリース業の経常収益に占める当社の経常収益(セグメント間の内部経常収益を含む)の割合が100分の90を超えているため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

#### 5 【従業員の状況】

##### (1) 連結会社における従業員数

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	銀行業	リース業	その他	合計
従業員数(人)	1,308 [ 529 ]	17 [ 5 ]	35 [ 17 ]	1,360 [ 551 ]

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員548人を含んでおりません。  
2 嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。

##### (2) 当行の従業員数

平成24年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
1,224 [ 364 ]	38.34	14.95	5,695

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、嘱託及び臨時従業員362人を含んでおりません。  
2 当行の従業員はすべて銀行業のセグメントに属しております。  
3 嘱託及び臨時従業員数は [ ] 内に年間の平均人員を外書きで記載しております。  
4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。  
5 当行の従業員組合は、福井銀行職員組合と称し、組合員数は1,071人(うち出向者数43人)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。



## 第2 【事業の状況】

### 1 【業績等の概要】

#### ・業績

##### (金融経済環境)

当連結会計年度のわが国の経済を顧みますと、昨年3月に発生した東日本大震災により経済活動は深刻な打撃を受け、厳しい状況からのスタートとなりました。その後、官民の総力を結集した復旧・復興努力を通じてサプライチェーンの急速な立て直しが図られ、景気は持ち直しに転じましたが、夏以降は急速な円高の進行や欧州政府債務危機の顕在化による世界経済の減速が、景気の持ち直しを緩やかなものにしていました。景気の先行きにつきましては、海外経済は不確実性が高く、わが国の景気が下押しされるリスクは存在するものの、復興需要を中心とする政策効果を背景に、景気の持ち直し傾向が確かなものとなることが期待されています。

一方、県内経済を見ますと、全体としては持ち直しの動きが続いているものの、一部でそのペースが緩やかになっています。企業の売上・経常利益は、前年度並みの予想となっているものの、設備投資は、投資額の大きい電子部品・デバイスや化学などで設備投資案件の一巡から減少に転じています。雇用は、繊維や建設関連など労働集約型の企業を中心に緩やかに改善しています。県内経済の先行きについては、復旧復興需要の本格化が期待されますが、海外経済は不確実性が高く、為替・金融資本市場の変動には引き続き注意が必要な状況にあります。

##### (経営方針)

#### (1) 経営の基本方針

当行グループ(当行及び当行の関係会社)は、「トライアングルバランスの堅持」(金融サービスの提供を通じ「お客さま(地域)のご満足」、「投資家(株主)のご満足」、「銀行(グループ)の満足」をバランスよく高める経営)を経営理念として掲げ、三者がより強固な関係をとって発展することで、地域のみならずともに豊かな未来を実現していきたいと考えております。

なお、当行は「委員会設置会社」であり、コーポレート・ガバナンスにつきましては、株主総会、取締役会、3委員会(指名委員会、報酬委員会、監査委員会)等、会社の諸機関とその構成員が法的・社会的に求められるそれぞれの役割を果たしていくことがその基本方針であると考えており、こうした諸機関のもつ機能を十分発揮させ最適な企業統治体制構築に努めながら、お客さま、投資家、銀行の三者が満足できる収益体質を実現し継続的に企業価値を高めていくことをその目的としております。

(2) 目標とする経営指標

中期経営計画「アクション to チャレンジ」（平成24年4月1日～平成27年3月31日）では、平成27年3月期の経営目標指標として次の指標を掲げております。

目標とする経営指標	平成27年3月期
預貸金増加率	(平成24年3月期比) 105%
コア業務純益(注1)	100億円
普通株式等Tier 比率(注2)	9.0%

(注1) コア業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額 - 債券関係損益

(注2) 普通株式等Tier は「その他包括利益」を除く

(3) 中長期的な会社の経営戦略

中期経営計画「アクション to チャレンジ」（平成24年4月1日～平成27年3月31日）では、地域の経済環境や将来への不透明感が払拭できない中、地域金融機関としての存在意義をもう一度見つめ直したうえで、10年後のあるべき姿として「グランドデザイン」を掲げております。

「グランドデザイン」では、まず当行の経営理念である「トライアングルバランスの堅持」の起点となる「お客さま（地域）のご満足」を高めない限り、「株主の方々（投資家）のご満足」、「銀行（グループ）の満足」には繋がらないと考え、「地域のお客さまのライフステージに応じて、常にご満足いただける解決策を提供する」ことを「10年後のあるべき姿」としております。

この「グランドデザイン」を達成するために、今後の3年間の取り組みを示したものが中期経営計画「アクション to チャレンジ」であり、「リレーションシップバンキング（地域密着型金融）の実践」を通して、「グランドデザイン」の達成に向けたチャレンジの期間との位置付けとなっております。なお、3つの大きな柱として以下の項目を掲げております。

大きな柱

企業力強化

3つの大きな柱の中心に位置するものであり、前中期経営計画期間中に認識している今後の課題を踏まえたうえで、サービス業としての機能をより充実させることにより、結果お客さまの満足度を高めることを目指しております。

地域力強化

これまで以上に地域に対して積極的な関わりを持つこと、ひいては地域金融機関としての存在価値をより高めることにより、結果地域の満足度を高めることを目指しております。

人間力強化

これまで業務主体であった人材開発・育成の領域をさらに広げ、総合的な能力を向上させることにより、結果職員の満足度を高めることを目指しております。

(業績)

当連結会計年度の当行及び連結子会社7社の連結ベースでの業績は、経営の効率化と経営体質の強化に努めてまいりました結果、次のような業績となりました。

損益状況につきましては、経常収益は、「金融商品会計に関する実務指針」の改正に伴い当期から貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益が特別利益からその他経常収益に計上されることになったことなどから、前年度比12億81百万円増加して、481億1百万円となりました。また、経常費用は、預金利息及び貸倒償却引当費用が減少したことなどから、前年度比16億82百万円減少して、352億78百万円となりました。

したがって、経常利益は、前年度比29億64百万円増加して、128億23百万円となり、当期純利益は、前年度比9億13百万円増加して、72億29百万円となりました。

報告セグメントごとの損益状況につきましては、「銀行業」の経常収益は、前年度比14億41百万円増加して413億64百万円、セグメント利益は前年度比28億74百万円増加して117億99百万円となりました。「リース業」の経常収益は、前年度比1億41百万円減少して73億99百万円、セグメント利益は前年度比4百万円増加して、4億68百万円となりました。報告セグメント以外の「その他」の経常収益は、前年度比64百万円増加して10億64百万円、セグメント利益は前年度比9百万円増加して4億87百万円となりました。なお、それぞれの計数にはセグメント間の内部取引を含んでおります。

・キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローは、営業活動により782億69百万円増加し、投資活動により488億37百万円減少し、財務活動により29億2百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は265億32百万円の増加となり、期末残高は596億29百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の営業活動においては、預金やコールマネーの増加による資金の増加を主因に、782億69百万円の収入となりました。また、前年度比では、457億92百万円の収入の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の投資活動においては、有価証券の取得による支出が有価証券の償還や売却による収入を上回ったことを主因に、488億37百万円の支出となりました。また、前年度比では、364億79百万円の支出の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度の財務活動においては、配当金の支払や自己株式の取得による支出を主因に、29億2百万円の支出となりました。また、前年度比では、87億22百万円の支出の減少となりました。

(1) 国内業務・国際業務部門別収支

資金運用収支は、資金運用収益が311億59百万円、資金調達費用が13億10百万円で298億49百万円の利益となりました。役務取引等収支は、役務取引等収益が67億50百万円、役務取引等費用が21億25百万円で46億24百万円の利益となりました。その他業務収支は、その他業務収益が73億32百万円、その他業務費用が66億34百万円で6億98百万円の利益となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	相殺消去額( )	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前連結会計年度	29,311	545		29,857
	当連結会計年度	29,284	564		29,849
うち資金運用収益	前連結会計年度	31,420	635	61	31,994
	当連結会計年度	30,560	634	35	31,159
うち資金調達費用	前連結会計年度	2,108	89	61	2,136
	当連結会計年度	1,276	69	35	1,310
役務取引等収支	前連結会計年度	4,565	88		4,654
	当連結会計年度	4,532	92		4,624
うち役務取引等収益	前連結会計年度	6,614	121		6,736
	当連結会計年度	6,626	123		6,750
うち役務取引等費用	前連結会計年度	2,048	33		2,082
	当連結会計年度	2,094	30		2,125
その他業務収支	前連結会計年度	701	205		906
	当連結会計年度	727	29		698
うちその他業務収益	前連結会計年度	6,920	298		7,218
	当連結会計年度	7,065	267		7,332
うちその他業務費用	前連結会計年度	6,218	93		6,311
	当連結会計年度	6,337	296		6,634

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内に本店を有する連結子会社(以下「国内連結子会社」という。)の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外に本店を有する連結子会社(以下「海外連結子会社」という。)の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金調達費用は、金銭の信託運用見合費用(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を控除して表示しております。
- 3 資金運用収益及び資金調達費用の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内業務・国際業務部門別資金運用 / 調達の状況

国内業務部門

資金運用勘定平均残高は、2兆497億89百万円となり、資金運用利回りは1.49%となった結果、受取利息は305億60百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、1兆9,914億65百万円となり、資金調達利回りは0.06%となった結果、支払利息は12億76百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	2,003,205	31,420	1.56
	当連結会計年度	2,049,789	30,560	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	1,388,956	25,622	1.84
	当連結会計年度	1,413,677	24,221	1.71
うち商品有価証券	前連結会計年度	447	4	1.09
	当連結会計年度	468	3	0.72
うち有価証券	前連結会計年度	478,157	5,238	1.09
	当連結会計年度	558,779	5,845	1.04
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	95,184	108	0.11
	当連結会計年度	35,732	38	0.10
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度	448	1	0.26
	当連結会計年度	601	0	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	1,956,549	2,108	0.10
	当連結会計年度	1,991,465	1,276	0.06
うち預金	前連結会計年度	1,866,762	1,678	0.08
	当連結会計年度	1,893,487	1,035	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	65,171	107	0.16
	当連結会計年度	79,815	111	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	164	0	0.12
	当連結会計年度	474	0	0.10
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度	5,997	11	0.18
	当連結会計年度	12,523	21	0.17

- (注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 平均残高は、原則として日々の残高の平均に基づいて算出しておりますが、国内連結子会社については、前連結会計年度及び当連結会計年度の残高に基づく平均残高を利用しております。
- 3 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,727百万円、当連結会計年度4,984百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,527百万円、当連結会計年度4,845百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

国際業務部門

資金運用勘定平均残高は、682億63百万円となり、資金運用利回りは0.92%となった結果、受取利息は6億34百万円となりました。一方資金調達勘定平均残高は、562億30百万円となり、資金調達利回りは0.12%となった結果、支払利息は69百万円となりました。

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前連結会計年度	66,783	635	0.95
	当連結会計年度	68,263	634	0.92
うち貸出金	前連結会計年度	2,572	33	1.29
	当連結会計年度	4,061	39	0.97
うち商品有価証券	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち有価証券	前連結会計年度	55,325	537	0.97
	当連結会計年度	56,767	528	0.93
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	3,322	38	1.16
	当連結会計年度	2,070	35	1.73
うち買現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち預け金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
資金調達勘定	前連結会計年度	54,707	89	0.16
	当連結会計年度	56,230	69	0.12
うち預金	前連結会計年度	16,337	27	0.16
	当連結会計年度	16,795	31	0.18
うち譲渡性預金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	16	0	0.54
	当連結会計年度	353	1	0.55
うち売現先勘定	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
うち借入金	前連結会計年度			
	当連結会計年度			

- (注) 1 国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度35百万円、当連結会計年度35百万円)を控除して表示しております。
- 3 国際業務部門の外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

合計

種類	期別	平均残高(百万円)			利息(百万円)			利回り (%)
		小計	相殺 消去額 ( )	合計	小計	相殺 消去額 ( )	合計	
資金運用勘定	前連結会計年度	2,069,989	38,187	2,031,802	32,055	61	31,994	1.57
	当連結会計年度	2,118,053	38,919	2,079,133	31,195	35	31,159	1.49
うち貸出金	前連結会計年度	1,391,528		1,391,528	25,656		25,656	1.84
	当連結会計年度	1,417,739		1,417,739	24,261		24,261	1.71
うち商品有価証券	前連結会計年度	447		447	4		4	1.09
	当連結会計年度	468		468	3		3	0.72
うち有価証券	前連結会計年度	533,482		533,482	5,776		5,776	1.08
	当連結会計年度	615,547		615,547	6,373		6,373	1.03
うちコールローン 及び買入手形	前連結会計年度	98,507		98,507	147		147	0.14
	当連結会計年度	37,803		37,803	74		74	0.19
うち買現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 支払保証金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち預け金	前連結会計年度	448		448	1		1	0.26
	当連結会計年度	601		601	0		0	0.12
資金調達勘定	前連結会計年度	2,011,257	38,187	1,973,069	2,198	61	2,136	0.10
	当連結会計年度	2,047,695	38,919	2,008,776	1,345	35	1,310	0.06
うち預金	前連結会計年度	1,883,100		1,883,100	1,706		1,706	0.09
	当連結会計年度	1,910,282		1,910,282	1,067		1,067	0.05
うち譲渡性預金	前連結会計年度	65,171		65,171	107		107	0.16
	当連結会計年度	79,815		79,815	111		111	0.13
うちコールマネー 及び売渡手形	前連結会計年度	181		181	0		0	0.16
	当連結会計年度	828		828	2		2	0.29
うち売現先勘定	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち債券貸借取引 受入担保金	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うちコマーシャル・ ペーパー	前連結会計年度							
	当連結会計年度							
うち借入金	前連結会計年度	5,997		5,997	11		11	0.18
	当連結会計年度	12,523		12,523	21		21	0.17

(注) 1 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前連結会計年度4,763百万円、当連結会計年度5,020百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(前連結会計年度3,527百万円、当連結会計年度4,845百万円)及び利息(前連結会計年度3百万円、当連結会計年度3百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

2 資金運用勘定及び資金調達勘定の相殺消去額は、当行の国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息であります。

(3) 国内業務・国際業務部門別役務取引の状況

役務取引等収益は67億50百万円となり、役務取引等費用は21億25百万円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前連結会計年度	6,614	121	6,736
	当連結会計年度	6,626	123	6,750
うち預金・貸出業務	前連結会計年度	1,565	0	1,565
	当連結会計年度	1,587	0	1,587
うち為替業務	前連結会計年度	2,441	110	2,552
	当連結会計年度	2,376	109	2,485
うち証券関連業務	前連結会計年度	760		760
	当連結会計年度	634		634
うち代理業務	前連結会計年度	246		246
	当連結会計年度	230		230
うち保証業務	前連結会計年度	647	11	658
	当連結会計年度	640	14	654
うち保険販売業務	前連結会計年度	311		311
	当連結会計年度	514		514
役務取引等費用	前連結会計年度	2,048	33	2,082
	当連結会計年度	2,094	30	2,125
うち為替業務	前連結会計年度	468	19	488
	当連結会計年度	474	18	492

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

(4) 国内業務・国際業務部門別預金残高の状況

預金の種類別残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前連結会計年度	1,896,509	16,806	1,913,316
	当連結会計年度	1,935,656	17,472	1,953,128
うち流動性預金	前連結会計年度	965,352		965,352
	当連結会計年度	1,023,011		1,023,011
うち定期性預金	前連結会計年度	913,659		913,659
	当連結会計年度	898,682		898,682
うちその他	前連結会計年度	17,497	16,806	34,303
	当連結会計年度	13,962	17,472	31,434
譲渡性預金	前連結会計年度	49,645		49,645
	当連結会計年度	58,980		58,980
総合計	前連結会計年度	1,946,155	16,806	1,962,961
	当連結会計年度	1,994,636	17,472	2,012,109

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金 = 当座預金 + 普通預金 + 貯蓄預金 + 通知預金

3 定期性預金 = 定期預金 + 定期積金



(5) 国内業務・国際業務部門別貸出金残高の状況  
業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	前連結会計年度		当連結会計年度	
	貸出金残高(百万円)	構成比(%)	貸出金残高(百万円)	構成比(%)
国内業務部門	1,388,309	100.00	1,420,797	100.00
製造業	210,176	15.14	223,168	15.71
農業、林業	1,380	0.10	1,174	0.08
漁業	43	0.00	37	0.00
鉱業、採石業、砂利採取業	1,326	0.10	3,068	0.22
建設業	66,783	4.81	59,190	4.17
電気・ガス・熱供給・水道業	9,098	0.65	22,633	1.59
情報通信業	9,746	0.70	5,874	0.41
運輸業、郵便業	32,336	2.33	33,075	2.33
卸売業、小売業	168,830	12.16	175,777	12.37
金融業、保険業	34,668	2.50	45,348	3.19
不動産業、物品賃貸業	131,021	9.44	123,212	8.67
その他サービス業	95,206	6.86	89,575	6.31
地方公共団体	186,825	13.46	210,747	14.83
その他	440,864	31.75	427,914	30.12
国際業務部門	4,101	100.00	4,419	100.00
政府等 金融機関 その他	4,101	100.00	4,419	100.00
合計	1,392,411		1,425,216	

(注) 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。

外国政府等向け債権残高(国別)  
該当ありません。

(6) 国内業務・国際業務部門別有価証券の状況  
有価証券残高(末残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前連結会計年度	273,364		273,364
	当連結会計年度	303,457		303,457
地方債	前連結会計年度	78,795		78,795
	当連結会計年度	90,902		90,902
短期社債	前連結会計年度			
	当連結会計年度			
社債	前連結会計年度	156,130		156,130
	当連結会計年度	159,254		159,254
株式	前連結会計年度	16,087		16,087
	当連結会計年度	18,083		18,083
その他の証券	前連結会計年度	613	49,585	50,198
	当連結会計年度	1,642	51,762	53,404
合計	前連結会計年度	524,991	49,585	574,577
	当連結会計年度	573,340	51,762	625,103

(注) 1 国内業務部門は当行及び国内連結子会社の円建取引、国際業務部門は当行の外貨建取引及び海外連結子会社の取引であります。ただし、円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等は国際業務部門に含めております。  
2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

[次へ](#)

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

## 1 損益状況(単体)

## (1) 損益の概要

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	33,058	32,796	262
経費(除く臨時処理分)	19,672	20,350	677
人件費	9,491	10,165	674
物件費	9,307	9,346	38
税金	873	838	34
業務純益(一般貸倒引当金繰入前・ のれん償却前)	13,386	12,445	940
のれん償却額			
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	13,386	12,445	940
一般貸倒引当金繰入額	1,502		1,502
業務純益	14,888	12,445	2,442
うち債券関係損益	257	64	193
臨時損益	5,677	987	4,689
株式等関係損益	206	2	203
不良債権処理額	6,195	4,006	2,189
貸出金償却	1,861	3,737	1,876
個別貸倒引当金繰入額	3,995		3,995
偶発損失引当金繰入額等	184	252	68
その他の債権売却損等	154	15	138
貸倒引当金戻入益		1,133	1,133
償却債権取立益		1,181	1,181
その他臨時損益	724	706	18
経常利益	9,210	11,458	2,247
特別損益	486	1,515	2,001
うち固定資産処分損益	109	34	75
税引前当期純利益	9,697	9,943	246
法人税、住民税及び事業税	865	1,023	158
法人税等調整額	2,658	1,867	790
法人税等合計	3,523	2,891	632
当期純利益	6,173	7,051	878

(注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役務取引等収支 + その他業務収支

2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。

4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。

5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却

6 株式等関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却

7 偶発損失引当金繰入額等には、保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

## (2) 営業経費の内訳

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
給料・手当	8,048	8,500	452
退職給付費用	351	511	159
福利厚生費	30	36	6
減価償却費	1,424	1,337	86
土地建物機械賃借料	570	534	35
営繕費	79	101	21
消耗品費	287	251	35
給水光熱費	224	213	11
旅費	53	54	1
通信費	591	608	16
広告宣伝費	148	159	11
租税公課	873	838	34
その他	7,034	7,209	174
計	19,717	20,356	639

(注) 損益計算書中「営業経費」の内訳であります。

## 2 利鞘(国内業務部門)(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
(1) 資金運用利回	1.54	1.46	0.08
(イ)貸出金利回	1.83	1.70	0.13
(ロ)有価証券利回	1.09	1.04	0.05
(2) 資金調達原価	1.09	1.06	0.03
(イ)預金等利回	0.09	0.05	0.04
(ロ)外部負債利回	0.10	0.15	0.05
(3) 総資金利鞘	0.45	0.40	0.05

(注) 1 「国内業務部門」とは円建対非居住者取引、特別国際金融取引勘定分等を除く円建取引であります。

2 「外部負債」 = コールマネー + 売渡手形 + 借入金

## 3 ROE(単体)

	前事業年度 (%)(A)	当事業年度 (%)(B)	増減(% ) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	14.12	12.36	1.76
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	14.12	12.36	1.76
業務純益ベース	15.71	12.36	3.35
当期純利益ベース	6.51	7.00	0.49

[次へ](#)

#### 4 預金・貸出金の状況(単体)

##### (1) 預金・貸出金の残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(未残)	1,915,549	1,955,007	39,458
預金(平残)	1,885,398	1,912,339	26,940
貸出金(未残)	1,405,346	1,437,127	31,781
貸出金(平残)	1,405,049	1,430,162	25,113

##### (2) 個人・法人別預金残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	1,357,433	1,365,738	8,305
法人	558,115	589,268	31,153
合計	1,915,549	1,955,007	39,458

(注) 譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

##### (3) 消費者ローン残高

	前事業年度 (百万円)(A)	当事業年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	423,379	412,185	11,194
住宅ローン残高	409,646	399,295	10,351
その他ローン残高	13,733	12,890	842

##### (4) 中小企業等貸出金

		前事業年度 (A)	当事業年度 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	百万円	854,810	832,091	22,718
総貸出金残高	百万円	1,405,346	1,437,127	31,781
中小企業等貸出金比率	/ %	60.82	57.89	2.93
中小企業等貸出先件数	件	66,861	64,732	2,129
総貸出先件数	件	67,213	65,087	2,126
中小企業等貸出先件数比率	/ %	99.47	99.45	0.02

(注) 1 貸出金残高には、特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況(単体)

支払承諾の残高内訳

種類	前事業年度		当事業年度	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受			1	1
信用状	104	491	70	503
保証	363	11,905	337	12,397
計	467	12,397	408	12,902

6 内国為替の状況(単体)

区分		前事業年度		当事業年度	
		口数(千口)	金額(百万円)	口数(千口)	金額(百万円)
送金為替	各地へ向けた分	9,556	6,379,269	9,599	6,592,836
	各地より受けた分	10,125	6,496,540	10,072	6,669,615
代金取立	各地へ向けた分	248	133,472	236	137,880
	各地より受けた分	625	405,435	593	420,058

7 外国為替の状況(単体)

区分		前事業年度	当事業年度
		金額(百万米ドル)	金額(百万米ドル)
仕向為替	売渡為替	1,200	1,342
	買入為替	864	923
被仕向為替	支払為替	501	557
	取立為替	32	31
合計		2,598	2,855

[前へ](#) [次へ](#)

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号、以下「告示」という。)に定められた算式に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用し、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては粗利益配分手法を採用しております。

連結自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,965	17,965
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本剰余金	2,630	2,644
	利益剰余金	69,902	76,245
	自己株式( )	7	1,317
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	685	908
	その他有価証券の評価差損( )		
	為替換算調整勘定		
	新株予約権		29
	連結子法人等の少数株主持分	14,114	14,402
	うち海外特別目的会社の発行する 優先出資証券	12,000	12,000
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合等により計上される無形固定資産 相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	103,919	109,060
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	12,000	12,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,465	4,179
	一般貸倒引当金	6,181	3,619
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	20,647	17,799
うち自己資本への算入額 (B)	20,647	17,799	
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	124,566	126,860
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	901,924	918,032
	オフ・バランス取引等項目	19,041	18,074
	信用リスク・アセットの額 (E)	920,966	936,106
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	68,041	62,821
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,443	5,025
	計 (E) + (F) (H)	989,007	998,928
連結自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.59	12.69
(参考) Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		10.50	10.91

- (注) 1 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

[前へ](#) [次へ](#)

単体自己資本比率(国内基準)

項目		平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
		金額(百万円)	金額(百万円)
基本的項目 (Tier 1)	資本金	17,965	17,965
	うち非累積的永久優先株		
	新株式申込証拠金		
	資本準備金	2,614	2,614
	その他資本剰余金		13
	利益準備金	17,965	17,965
	その他利益剰余金	48,987	55,154
	その他	12,073	12,073
	自己株式( )	7	1,317
	自己株式申込証拠金		
	社外流出予定額( )	681	904
	その他有価証券の評価差損( )		
	新株予約権		29
	営業権相当額( )		
	のれん相当額( )		
	企業結合により計上される無形固定資産相当額( )		
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額( )		
	繰延税金資産の控除前の〔基本的項目〕計 (上記各項目の合計額)		
	繰延税金資産の控除金額( )		
	計 (A)	98,917	103,593
補完的項目 (Tier 2)	うちステップ・アップ金利条項付の 優先出資証券(注1)	12,000	12,000
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	12,000	12,000
	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	4,465	4,179
	一般貸倒引当金	6,141	3,310
	負債性資本調達手段等	10,000	10,000
控除項目	うち永久劣後債務(注2)		
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3)	10,000	10,000
	計	20,606	17,489
自己資本額	うち自己資本への算入額 (B)	20,606	17,489
控除項目	控除項目(注4) (C)		
自己資本額	(A) + (B) - (C) (D)	119,524	121,083
リスク・ アセット等	資産(オン・バランス)項目	900,142	915,542
	オフ・バランス取引等項目	19,041	18,074
	信用リスク・アセットの額 (E)	919,184	933,616
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((G) / 8%) (F)	64,387	59,488
	(参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G)	5,150	4,759
計 (E) + (F) (H)	983,571	993,105	
単体自己資本比率(国内基準) = D / H × 100(%)		12.15	12.19
(参考)Tier 1 比率 = A / H × 100(%)		10.05	10.43

- (注) 1 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
- 2 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
  - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
  - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
  - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
- 3 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
- 4 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。



( )優先出資証券の概要

連結自己資本比率(国内基準)及び単体自己資本比率(国内基準)における自己資本の基本的項目に算入しております海外特別目的会社の発行する優先出資証券の主要な性質は次のとおりであります。

発行体	Fukui Preferred Capital Cayman Limited
発行証券の種類	非累積型・固定/変動配当・優先出資証券(以下「本優先出資証券」という。)
償還期日	定めなし。 ただし、平成29年1月以降のいずれかの配当支払日に、発行会社はその裁量により、20日以上60日以下の事前の通知を行うことで、本優先出資証券の全部又は一部を現金償還することができる。 本優先出資証券の償還は、監督当局の事前の承認を前提とする。
配当率	年3.32%(平成29年1月まで固定配当) 平成29年1月以降は変動配当
発行総額	120億円(1口当たり10,000,000円)
払込日	平成18年12月21日
配当支払の内容	毎年1月25日及び7月25日(該当日が営業日でない場合は、直後の営業日とする。)、ただし、初回の配当支払日は平成19年1月25日とする。
配当停止条件	配当は、以下のいずれかの事項に該当する場合は、当該配当支払日における配当は支払われない。 (1)当該配当支払日の直前に終了した事業年度中の日を基準日とする当行最優先株式に関する配当を全く支払わない旨宣言され、それが確定した場合。 (2)当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対し支払不能証明書を交付した場合。 (3)当該配当支払日が監督期間中に到来し、かつ、当行が、当該配当支払日の5営業日前までに、発行会社に対して当該配当支払日に本優先出資証券に関して配当を行うことを禁止する旨の監督期間配当指示を交付している場合。 (4)当該配当支払日が強制配当支払日でなく、当該配当支払日の5営業日前までに、当行が発行会社に対して当該配当支払日に配当を行わないよう求める配当不払指示を交付している場合。 (5)当該配当支払日が、清算期間中に到来する場合。 また、配当が支払われる場合においても、配当制限若しくは分配制限の適用又は監督期間配当指示若しくは配当減額指示がある場合には、それぞれ制限を受ける。
強制配当事由	平成18年3月31日に終了する事業年度を含む、それ以降のある事業年度中のいずれかの日を基準日として、当行が当行の普通株式に関する配当を行った場合、発行会社は、当該事業年度終了直後の7月及び1月の配当支払日に本優先出資証券に対する全額の配当を行うことを要する(下記(1)、(2)、(3)及び(4)を条件とする。)、ただし、強制配当は、当該配当支払日に係る配当不払指示又は配当減額指示がなされているかどうかには関わりなく実施されるが、(1)支払不能証明書が交付されていないこと、(2)分配制限に服すること、(3)当該配当支払日が監督期間中に到来する場合には、監督期間配当指示に服すること、かつ、(4)当該配当支払日が清算期間中に到来するものでないこと、を条件とする。
残余財産分配請求額	1口当たり10,000,000円

[前へ](#) [次へ](#)

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3カ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
	金額(百万円)	金額(百万円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	12,691	12,641
危険債権	52,485	42,073
要管理債権	376	865
正常債権	1,363,903	1,405,051

[前へ](#)

## 2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載しておりません。

## 3 【対処すべき課題】

地域経済の先行きについて厳しい状況が懸念される中、「お客さま」とのコミュニケーションを深め、真のニーズに応えることで信頼関係をより強固なものとし、地域の発展に貢献していくことが、地域金融機関としての当行の責務であり課題であると認識しております。また、職員一人ひとりがリレーションシップバンキングを積極的に実践し、加えて組織力をもって対応していくことで、お客さまの満足度を向上させ、地域のメインバンクとしての当行の取引基盤と収益基盤を拡大していくことにより、株主のみなさまのご期待に応えてまいります。

今後も、経営環境の変化、お客さまのニーズの変化に的確に対応するとともに、強固な収益基盤の確立と経営体質の更なる強化を追求し、経営理念である「トライアングルバランスの堅持」に引き続き努めてまいります。

## 4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、以下の記載における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) 信用リスク

#### 不良債権の状況

当行グループの不良債権及び与信関係費用は、景気の動向、当行グループの融資先の経営状況、不動産価格の変動等によっては増加する可能性があり、その結果、当行グループの業績等に影響を及ぼし、自己資本を減少させる可能性があります。

#### 貸倒引当金の状況

当行グループは、貸出先の状況、担保の処分可能見込額、及び保証による回収可能見込額に関する前提、見積りに基づき、一定の方法により貸倒引当金を計上しております。実際に貸倒れとなった場合に、貸倒引当金計上時点における前提や見積りと大きく乖離すると、貸倒引当金が不十分となり、貸倒引当金の積増し、あるいは多額の償却をせざるを得なくなる可能性があります。また、経済状態全般の悪化に起因する担保価値の下落、あるいはその他の事由により、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 貸出先の状況の変化

当行グループの貸出先の一部には、法的整理手続き、あるいは任意整理により再建を行っている企業もあります。当行グループの事業基盤とする地域の景気回復が遅れる場合、あるいは、こうした企業に対する他の債権者からの支援が打ち切られ、又は縮小した場合には、これらの企業の再建が奏功せず、新たな倒産が発生する場合があります。その場合、当行グループの与信関係費用が発生したり、不良債権が増加する可能性があります。

#### 貸出先への権利行使の困難性

当行グループは、貸出先に貸倒れや債務不履行が発生した場合において、貸出金の回収の効率・実効性の観点から、あるいは地域金融機関として企業の再建可能性を見極める観点から、当行グループが債権者として有する法的な権利のすべてを必ずしも直ちに実行できない場合があります。また、有価証券市場や不動産売買市場における流動性の欠如又は価格の大幅な下落等の事情により、担保権を設定した有価証券や不動産を換金し、又は貸出先の有するこれらの資産に対して強制執行することが事実上できない場合があります。

#### 他の要因の影響

貸出先が、法令等遵守に違反し社会的信頼を失墜した場合等通常の想定外の事由により借入債務等の返済能力に問題が生じる可能性があります。この結果、当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 市場リスク

当行グループは顧客あるいは市場から預金等の形で調達した資金及び自己資本を元に、顧客の資金調達ニーズに応える形で貸出を行ったり、安定的に資金利益を確保する目的で日本国債等債券を中心とする有価証券など市場運用を行っております。預金利回りや貸出利回り、及び有価証券利回りは市場金利の影響を受けてそれぞれに変動するため、市場金利の変動が当行グループの業績等に影響を及ぼす可能性があります。また、想定以上に金利、株価、為替が変動した場合、当行グループの保有する市場運用資産の評価損益が変動し、業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 流動性リスク

格付機関が当行の格付を引下げた場合等において、当行の資本・資金調達に影響を及ぼす可能性があります。例えば、当行の外国為替部門は、不利な条件で取引を行わざるを得なくなることで、又は取引に一定の制限を設けられる可能性があります。

### (4) オペレーショナル・リスク

#### 事務リスク

当行グループ及び当行グループの役職員は、根拠となる法令や諸規則に基づいて、業務遂行及び事務処理を行っておりますが、故意又は過失による重大な事務事故が発生した場合には、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### システムリスク

当行グループは業務を遂行するに当たり、株式会社NTTデータが運営する地銀共同センターをはじめとして様々なシステムを用いております。これらのシステムは、ホスト・コンピュータ、サーバー等のハードウェア、ハードウェアを動作させ業務上の必要な処理を行うプログラム等のソフトウェア、及び通信回線等のネットワークから成り立っております。これらのシステムにおいて、当行グループはハードウェアの2重化、バックアップ等必要な措置を講じておりますが、ハードウェアの老朽化による障害、あるいはハードウェア、ソフトウェアの入替、更新の際の不具合を原因とする障害が発生する可能性があります。

現在のコンピュータ・システムは外部ネットワークとの関係による業務遂行の比重が高くなっておりますが、こうした外部ネットワークの障害を原因として、当行グループのコンピュータ・システムに障害が発生する可能性があります。

また、地震等の天災によりコンピュータ・システムが被害を受ける可能性があります。こうした障害

・被害が大規模、あるいは広範囲である場合においては、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 法務リスク

当行グループは、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけ、法令等遵守態勢の強化を図るとともに、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めておりますが、これら法令等遵守が適切になされなかった場合には、罰金、違約金及び損害賠償金等の支払いを余儀なくされ、当行グループの業務遂行や業績に影響を及ぼす可能性があります。

#### 人的リスク

当行グループは、労務関連法規・法令を踏まえた人事制度の設定及び運用を通して、適切な労務管理・人員配置・研修・教育を実施しておりますが、報酬・手当・解雇等、人事運営上の不公平・不公正から発生する問題により、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 有形資産リスク

当行グループは、災害などに起因する損害を最小限に抑えるため、内外の情報に基づき、そのリスクを適切に管理しておりますが、大規模な災害が発生した場合には、店舗、システム等の損壊により一部の営業が阻害され、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

#### 風評リスク

当行グループは、適切な情報開示の実施により経営の透明性を確保することにより、風評リスクの削減に努めておりますが、評判の悪化や風説の流布などで信用が低下することにより、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

### (5) 自己資本比率

当行グループは、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号）」に基づき、連結自己資本比率及び単体自己資本比率を国内基準である4%以上に維持すべくリスク管理態勢の強化・充実に努めなければなりません。

当行グループの自己資本比率がこの水準を下回るような場合には、金融庁長官から、業務の全部又は一部の停止等を含む様々な命令を受けることとなります。この結果、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

当行グループの自己資本比率に影響を与える要因には以下のものが含まれます。

- ・ 不良債権の処分に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 貸出先の信用力低下に際して生じうる与信関係費用の増加
- ・ 有価証券評価損益の悪化
- ・ 自己資本比率の基準及び算定方法の変更
- ・ 繰延税金資産に関する取扱い方法の変更
- ・ 既存の劣後債務を借り換える際に生じうる条件の悪化
- ・ 固定資産の減損損失計上

### (6) その他のリスク

#### 退職給付債務

当行では、平成17年4月1日付にて確定給付企業年金制度の解散認可及び確定拠出年金制度の設立承認を得たことから、確定給付型の退職金制度としては、退職一時金制度のみとなっております。当該退職一時金制度においても、予定給付債務を計算する前提となる保険数理上の前提・仮定、又は金利環境に変更があった場合には、追加費用が発生する可能性があります。

また、制度内容の変更により未認識の過去勤務債務が発生する可能性があります。

#### 固定資産の減損会計

当行が保有する固定資産については、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しております。

同会計基準では、減損の兆候が認められる資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回った場合に帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減額した当該金額を減損損失として損益計算書に計上することとされています。今後の地価の動向や収益状況によって固定資産の減損損失を計上することとなる場合には、当行グループの業績等に影響を与える可能性があります。

#### 繰延税金資産

当行グループは、ある一定の状況において将来の合理的な期間内の課税所得に関する見直しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、繰延税金資産を計上することが認められております。また、繰延税金資産に計上することとなった資産の内容についても、それぞれ資産として計上すべきかどうかの検討を加えて計上しております。

実際の課税所得の結果が当初の予測・前提と大きく乖離する場合があります。また、内容面の検討の結果、繰延税金資産を認識すべきでない金額が発生する場合があります。こうした状況において、当行グループが繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産は減額され、その結果、当行グループの業績等に影響を与えるとともに自己資本比率の低下を招く可能性があります。

#### 特定地域への依存に係るリスク

当行グループは、特定の地域（福井県）を主な営業基盤としていることによる地域特性に係るリスクがあります。

#### 当行グループの収益増強戦略が奏功しないリスク

当行グループは収益力増強のために、事業性優良貸出や消費者ローンのボリューム増加による資金利益の増加、あるいは手数料体系の見直し、フィービジネスの強化等を通じた役務利益の増加等、様々な戦略を将来の見通し、前提に基づき実施しております。他金融機関との競争によって、当初想定した見通し、前提とは大きく乖離した不利な条件となった場合には、当初想定していた結果をもたらさず、収益力が低下する可能性があります。また、この結果、これら戦略を実施するに当たりシステム投資を行った場合については、投入コストの回収が遅れる可能性があります。

#### その他

当行グループは、現時点の規制に従って、また、当行グループが事業を営む地域、日本国における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更の影響をはじめとする規制上のリスクを伴って、業務を遂行しています。規制上の変更によりどのような影響が発生し得るかについて、その種類、内容、程度等を予測することは困難であり、当行グループがコントロールし得るものではありません。将来における法律、規則、政策、実務慣行、解釈、財政及びその他の政策の変更、並びにそれらによって発生する事態が、当行グループの業務遂行や業績等に影響を及ぼす可能性があります。

## 5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

## 6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度の財政状態及び経営成績の分析は、以下のとおりであります。

なお、本項における将来に関する事項は、当連結会計年度の末日現在において当行グループが判断したものであります。

### (1) 重要な会計方針及び見積り

当行グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表作成に当たっては、連結財務諸表に含まれる金額が、将来事象の結果に依存するために確定できない場合又は既に発生している事象に関する情報を適時に入手できないために確定できない場合等に、会計上の見積り及び仮定設定を行わなければなりません。当行グループは、過去の実績や状況を分析し合理的であると考えられる様々な要因を考慮して見積りや判断を行い、その結果が、連結財務諸表における資産・負債及び収益・費用の計上金額の基礎となります。当行グループは、連結財務諸表に含まれる会計上の見積り及び判断の適切性、必要性に対して、継続して評価を行っておりますが、実際の結果は、見積りに特有の不確実性があるために、これら見積り時の計上金額と異なる結果となる可能性があります。

当行グループは、特に以下の重要な会計方針が、連結財務諸表の作成において使用される見積りと判断に大きな影響を及ぼすと考えております。

#### 貸倒引当金

当行グループは、適切な償却・引当を実施するための準備作業として、自己査定を実施しております。自己査定とは、金融機関が信用リスクを管理するための手段であり、当行グループが保有する全資産の実態を、自己責任原則のもと自ら査定し、回収の危険性又は毀損の危険性の度合いに従って分類区分するプロセスであります。当行グループは、この自己査定の結果に基づき、期末現在の債権を、正常先債権、要注意先債権、破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権の5つに区分し、それぞれの区分に応じた、貸倒等の実態を踏まえ債権の将来の予想損失額等を適時かつ適切に見積ることにより、信用リスクの程度に応じた貸倒引当金を計上しております。

しかしながら、貸出先等の財政状態が当初予想した範囲以上に悪化し、その支払能力が低下した場合には、貸倒引当金の積増しが必要となる可能性があります。

#### 繰延税金資産

当行グループは、将来の合理的な期間内の課税所得に関する見通しをはじめとする様々な予測・前提に基づき、将来の税金負担額を軽減する効果を有していると判断した将来減算一時差異について、繰延税金資産を計上しております。

繰延税金資産の計上に関する判断は、毎決算期末時点において実施しておりますが、実際の課税所得の推移等により、前連結会計年度に計上した繰延税金資産の一部、又は全額の回収ができないと判断した場合には、当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。また、将来の課税所得は十分見込めるとしても、期末時点において、将来の一定の事実の発生が見込めないこと又は当行グループによる将来の一定の行為の実施についての意思決定又は実施計画等が存在しないことにより、将来の税金負担額の軽減の要件を充足することが見込めない場合には、同様に当行グループの繰延税金資産を取り崩し、同額を費用として計上することとなります。

#### 投資の減損

当行グループは、金融機関として一定の運用収益を確保していくため、有価証券を保有しております。これらの有価証券には市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券と市場価格のない株式が含まれます。当行グループでは、市場価格又は合理的に算定された価額のある有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがないものと判断したもののについては、当該時価をもって連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。また、市場価格のない株式において、当該株式の発行会社の財政状態の悪化により実質価額が著しく低下した場合には、相当の減損を行い、同様に評価差額を当該連結会計年度の損失として費用処理しております。

将来の市況悪化や投資先の業績不振等により、現在の帳簿価額に反映されていない損失又は帳簿価額の回収不能が発生した場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。

#### 退職給付引当金

当行グループは、従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、退職給付引当金を計上しております。退職給付費用及び退職給付債務は、割引率、予定昇給率、退職率及び死亡率等の数理計算において用いる前提条件に基づいて算出されております。

実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は数理計算上の差異あるいは過去勤務債務として累積され、将来にわたって定期的に認識されるため、将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。

#### 固定資産の減損会計

当行グループは、収益性の低下により投資額の回収が見込めなくなった固定資産の帳簿価額を、回収可能価額まで減額する会計処理を適用しております。

同会計処理の適用に当たっては、営業活動から生ずる損益の継続的低下や地価の著しい下落等によって減損の兆候が見られる場合に減損の有無を検討しております。減損の検討には将来キャッシュ・フローの見積額を用いており、減損の認識が必要と判断された場合には、帳簿価額が回収可能価額を上回る金額を減損しております。なお、回収可能価額は将来キャッシュ・フローの見積額の現在価値、又は正味売却価額のいずれか高い金額によって決定しております。

将来の営業活動から生ずる損益の悪化、使用範囲又は方法についての変更、経営環境の著しい悪化、市場価格の著しい下落等により減損の認識が必要となった場合、また、見積りの前提条件の変更等により将来キャッシュ・フローの見積額が減少することとなった場合には、追加的な減損処理が必要となる可能性があります。



(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

		前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
資金運用収支	A	29,857	29,849	7
資金運用収益		31,994	31,159	834
資金調達費用 (金銭の信託運用見合費用控除後)		2,136	1,310	826
役務取引等収支	B	4,654	4,624	29
役務取引等収益		6,736	6,750	13
役務取引等費用		2,082	2,125	43
その他業務収支	C	906	698	208
その他業務収益		7,218	7,332	114
その他業務費用		6,311	6,634	322
連結業務粗利益(= A + B + C)	D	35,418	35,173	245
営業経費	E	20,380	20,928	548
人件費		10,814	11,461	646
物件費		8,670	8,608	62
税金		894	859	35
貸倒償却引当費用	F	5,629	4,104	1,525
貸出金償却		1,912	3,781	1,868
個別貸倒引当金繰入額		4,244		4,244
その他の債権売却損等		213	69	143
偶発損失引当金繰入額等(注)		184	252	68
一般貸倒引当金繰入額		924		924
株式等関係損益	G	206	2	203
貸倒引当金戻入益	H		838	838
償却債権取立益	I		1,182	1,182
その他損益	J	656	665	8
経常利益(= D - E - F + G + H + I + J)	K	9,859	12,823	2,964
特別損益	L	496	1,534	2,030
特別利益		1,110		1,110
特別損失		613	1,534	920
税金等調整前当期純利益(= K + L)	M	10,355	11,289	933
法人税、住民税及び事業税	N	1,461	1,412	48
法人税等調整額	O	2,159	1,957	201
法人税等合計(= N + O)	P	3,621	3,370	250
少数株主損益調整前当期純利益(= M - P)	Q	6,734	7,919	1,184
少数株主利益	R	419	690	271
当期純利益(= Q - R)		6,315	7,229	913

(注) 偶発損失引当金繰入額等には、保証協会責任共有制度負担金を含んでおります。

連結業務粗利益(資金運用収支 + 役務取引等収支 + その他業務収支)

・ 資金運用収支

資金運用収益は、金利の低下等により利息収入が減少したことから、資金運用収益は前年度比 8 億 34 百万円減少しました。また、金利の低下等により、資金調達費用は前年度比 8 億 26 百万円減少したことから、資金運用収支は前年度比 7 百万円減少して 298 億 49 百万円の収益となりました。

・ 役務取引等収支

保険販売等業務関係手数料が増加したものの、役務取引等費用の増加がそれを上回ったことから、役務取引等収支は前年度比 29 百万円減少して 46 億 24 百万円の収益となりました。

・ その他業務収支

債券関係損益の悪化により、その他業務収支は前年度比 2 億 8 百万円減少して 6 億 98 百万円の収益となりました。

以上の結果、連結業務粗利益は、前年度比 2 億 45 百万円減少して 351 億 73 百万円となりました。

営業経費

営業経費は、人件費が人事制度の改定や時間外手当の増加等により前年度比 6 億 46 百万円増加し、物件費が減価償却費の減少等により前年度比 62 百万円減少した結果、前年度比 5 億 48 百万円増加して 209 億 28 百万円となりました。

貸倒償却引当費用

貸倒償却引当費用は、貸倒引当金が戻入となったことにより、前年度比 15 億 25 百万円減少して 41 億 4 百万円となりました。

株式等関係損益

株式等関係損益は、株式等償却が減少したことから、前年度比 2 億 3 百万円改善して 2 百万円の損失となりました。

経常利益

以上の結果に加えて、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第 14 号)に基づき、貸倒引当金戻入益及び償却債権取立益をその他の経常収益に計上することとなったことから、経常利益は、前年度比 29 億 64 百万円増加して 128 億 23 百万円となりました。

特別損益

前期まで特別利益として計上していた償却債権取立益をその他の経常収益に計上することとなったことや減損損失の増加により、特別損益は、前年度比 20 億 30 百万円減少して 15 億 34 百万円の損失となりました。

当期純利益

以上の結果、当期純利益は、前年度比 9 億 13 百万円増加して 72 億 29 百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

預金・譲渡性預金

譲渡性預金を含めた預金等は、個人・法人預金ともに増加したことから、前年度末比491億円増加して期末残高は2兆121億円となりました。

また、預り資産に関しては、公共債は前年度末比37億円減少し、投資信託は前年度末比125億円減少したものの、個人年金保険等は前年度末比191億円増加しました。

(預金の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
預金残高(末残)	19,133	19,531	398
うち個人預金	13,574	13,657	83
うち法人預金	5,558	5,873	315
譲渡性預金残高(末残)	496	589	93
総合計	19,629	20,121	491

(預り資産の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
公共債	860	822	37
投資信託	730	604	125
個人年金保険等 (注)	462	654	191

(注) 個人年金保険等は、販売累計額を計上しております。

個人年金保険等 = 一時払個人年金保険 + 一時払終身保険

貸出金

貸出金は、事業性貸出金及び地公体向け貸出の増加を主因に、前年度末比328億円増加して期末残高は1兆4,252億円となりました。

(貸出金の残高(末残))

	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
貸出金残高(末残)	13,924	14,252	328
うち消費者ローン残高	4,242	4,130	111
うち住宅ローン残高	4,100	3,996	103
うちその他ローン残高	141	133	8

## 有価証券

有価証券は、市場動向を注視しつつ運用増強にも努めた結果、前年度末比505億円増加して期末残高は6,251億円となりました。

(有価証券の残高(末残))

種類	前連結会計年度 (億円)(A)	当連結会計年度 (億円)(B)	増減(億円) (B) - (A)
国債	2,733	3,034	300
地方債	787	909	121
短期社債			
社債	1,561	1,592	31
株式	160	180	19
その他の証券	501	534	32
合計	5,745	6,251	505

## 不良債権額

当行グループのリスク管理債権の合計は、前年度末比91億11百万円減少して558億15百万円となりました。貸出金残高に占める割合は、分母である貸出金残高が増加したこともあり前年度末比0.75ポイント低下して3.91%となりました。

(リスク管理債権の状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
破綻先債権額	1,733	1,654	79
延滞債権額	62,817	53,295	9,521
3カ月以上延滞債権額	225	240	14
貸出条件緩和債権額	150	625	474
リスク管理債権合計	64,926	55,815	9,111
貸出金残高(末残)	1,392,411	1,425,216	32,805
リスク管理債権比率 = / × 100(%)	4.66	3.91	0.75

## 繰延税金資産

繰延税金資産については、貸倒引当金に係るものが大部分を占めております。当連結会計年度においては、貸倒引当金の減少や平成23年12月2日に公布された「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）による税率変更等により繰延税金資産が減少したことから、繰延税金資産の純額（貸借対照表計上額）は前年度末比33億49百万円減少して70億27百万円となりました。なお、自己資本比率規制における自己資本の基本的項目（Tier 1）に占める繰延税金資産の割合は、前連結会計年度の9.98%から6.44%へ3.54ポイント低下しております。

(繰延税金資産及び繰延税金負債の合計額)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
繰延税金資産合計	12,616	10,265	2,351
繰延税金資産小計	22,669	17,419	5,249
うち貸倒引当金	15,126	10,983	4,143
評価性引当額	10,052	7,154	2,897
繰延税金負債合計	2,239	3,237	997
繰延税金資産の純額	-	10,376	3,349

## 自己資本比率

連結自己資本比率は、事業性貸出金の増加によりリスク・アセット等が前年度比99億21百万円増加したものの、当期純利益の計上により基本的項目が前年度比51億41百万円増加したことから、前年度比0.10ポイント上昇して12.69%となりました。

(連結自己資本比率)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
基本的項目(Tier 1)	103,919	109,060	5,141
補完的項目(Tier 2)	20,647	17,799	2,847
控除項目			
自己資本額 = + -	124,566	126,860	2,293
リスク・アセット等	989,007	998,928	9,921
連結自己資本比率(国内基準) = / ×100(%)	12.59	12.69	0.10

## (4) 当連結会計年度のキャッシュ・フローの状況の分析

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金やコールマネーの増加による資金の増加を主因に、782億69百万円の収入となりました。また、前年度比においては、預金や借入金による資金の増加を主因に、457億92百万円の収入の増加となりました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の取得による支出が有価証券の償還や売却による収入を上回ったことを主因に、488億37百万円の支出となりました。また、前年度比においては、有価証券の売却による収入の増加を主因に、364億79百万円の支出の減少となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、配当金の支払や自己株式の取得による支出を主因に、29億2百万円の支出となりました。また、前年度比においては、前年度に計上した劣後特約付社債の償還による支出がなくなったことを主因に、87億22百万円の支出の減少となりました。

以上の結果、現金及び現金同等物の期末残高は、前年度比265億32百万円増加して596億29百万円となりました。

(連結キャッシュ・フローの状況)

	前連結会計年度 (百万円)(A)	当連結会計年度 (百万円)(B)	増減(百万円) (B) - (A)
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,476	78,269	45,792
投資活動によるキャッシュ・フロー	85,316	48,837	36,479
財務活動によるキャッシュ・フロー	11,624	2,902	8,722
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1	0
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	64,462	26,532	90,994
現金及び現金同等物の期首残高	97,560	33,097	64,462
現金及び現金同等物の期末残高	33,097	59,629	26,532

## (5) 経営者の問題認識と今後の方針について

「1 業績等の概要」の(経営方針)をご参照ください。

### 第3 【設備の状況】

#### 1 【設備投資等の概要】

当行及び連結子会社では、銀行業務を中心として店舗サービスを一層充実させるための不動産投資のほか、効率化、省力化及び顧客の利便性向上を目的とした動産投資を行っており、当連結会計年度の設備投資総額は4億31百万円となりました。

銀行業においては、店舗及び周辺設備の改築・修繕、及び電算機器、現金自動設備などの新設・入替を行い、設備投資金額は3億11百万円となりました。

リース業においては、グループ会社で使用する事務機械・ソフトウェアなどの購入を行い、設備投資額は1億12百万円となりました。

なお、当連結会計年度において、重要な設備の売却はありません。

#### 2 【主要な設備の状況】

当連結会計年度末における主要な設備の状況は次のとおりであります。賃借している設備については、それぞれ事業所の帳簿価額に含めて記載しております。

平成24年3月31日現在

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	土地		建物	動産	リース 資産	合計	従業員 数(人)
						面積(m <sup>2</sup> )	帳簿価額(百万円)					
当行		本店 他75店	福井県	銀行業	店舗	84,538.44 (17,912.18)	9,547	2,481	593		12,623	983 [298]
		金沢支店 他9店	石川県	銀行業	店舗	7,670.39 (1,477.64)	589	99	32		721	95 [20]
		富山支店 他3店	富山県	銀行業	店舗	3,216.23 (2,335.02)	73	35	9		118	38 [5]
		東京支店	東京都	銀行業	店舗	10.00 (10.00)	0	28	1	6	37	14 [1]
		大阪支店	大阪府	銀行業	店舗	20.00 (20.00)	1	29	4		35	12 [1]
		名古屋支 店	愛知県	銀行業	店舗	30.00 (30.00)	1	5	1		7	7 [ ]
		京都支店 他1店	京都府	銀行業	店舗	80.00 (80.00)	2	17	3		23	12 [5]
		大津支店 他1店	滋賀県	銀行業	店舗	708.25 (100.00)	38	26	5		69	14 [ ]
		事務セン ター	福井県 福井市	銀行業	事務 センター	15,042.78	1,719	234	150		2,104	49 [34]
		運動公園 前社宅他 24カ所	福井県 福井市 他	銀行業	社宅・寮 ・厚生施 設	14,622.06	2,166	702	4		2,872	
	その他施 設	福井県 福井市 他	銀行業	その他	8,721.17 (588.65)	3,095	652	39	22	3,810		
連結 子会社	株式会 社 福 銀 リース		福井県 福井市	リー ス 業	事務所等	596.27 (370.99)	10	50	213		274	17 [5]
	福 井 ネット 株式会 社		福井県 福井市	その他	事務所	3,083.12	91	122	5		220	35 [17]

- (注) 1 当行の主要な設備の太宗は、店舗、事務センターであるため、銀行業に一括計上しております。  
2 土地の面積欄の( )内は、借地の面積(うち書き)であり、その年間賃借料は建物も含め307百万円であります。  
3 動産は事務機械424百万円、その他640百万円であります。  
4 当行の出張所6カ所及び店舗外現金自動設備118カ所(株式会社セブン銀行、株式会社イーネット及び株式会社ローソン・エイティエム・ネットワークスとの共同設置分を除く)は上記に含めて記載しております。

- 5 銀行業には連結子会社に貸与している建物52百万円が含まれております。  
6 上記の他、リース契約による主な賃借設備は次のとおりであります。

	会社名	店舗名 その他	所在地	セグメントの 名称	設備の内容	従業員数 (人)	年間リース料 (百万円)
当行		本店他	福井県 福井市他	銀行業	車両		68

- 7 従業員数の [ ] は、平均臨時雇用者数(外書き)であります。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

当行及び連結子会社の設備計画については、既存設備の更新状況、新商品、新サービスへの対応、収益計画等を総合的に勘案して計画しております。

当連結会計年度末において計画中である重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 新設、改修

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	セグメント の名称	設備の内容	投資予定金額 (百万円)		資金調 達方法	着手 年月	完了予定 年月
						総額	既支払額			
当行	さくら通 り支店	福井県 福井市	新設	銀行業	店舗	267		自己資金	平成24年4月	平成24年10月
当行		福井県 福井市他	新設	銀行業	事務機械	159		自己資金		
株式会社 福銀リー ス		福井県 福井市	新設	リース業	グループ会 社で使用す る事務機械 ・ソフト ウェア	524		自己資金		

- (注) 1 上記設備計画の記載金額には、消費税及び地方消費税を含んでおりません。  
2 設備の主なものは、平成25年3月までに設置予定であります。

#### (2) 売却

重要な設備の売却の計画はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	565,647,320
計	565,647,320

##### 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成24年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年6月25日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	243,446,697	同左	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は1,000株
計	243,446,697	同左		

#### (2) 【新株予約権等の状況】

平成23年6月25日の取締役会決議に基づく発行(会社法に基づく)は次のとおりであります。

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数(個)	1,855個	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)		
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	185,500株(注1)	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は 移転される株式1株当たりの金額 を1円とし、これに付与株式数を乗 じた金額とする。	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月12日～平成53年7月 11日	同左
新株予約権の行使により株式を発行す る場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)		
新株予約権の行使の条件	(注2)	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得につ いては、当行取締役会の承認を要す るものとする。	同左
代用払込みに関する事項		
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付 に関する事項	(注3)	同左

##### (注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率



また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日にあたる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
前記(注2)に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得条項  
新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成11年4月1日～ 平成12年3月31日(注)	11,018	243,446		17,965,476	611,871	2,614,261

(注) 利益及び資本準備金による自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数1,000株)							単元未満 株式の状況 (株)	
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	1	48	32	1,008	88		6,947	8,124	
所有株式数 (単元)	61	86,587	1,688	60,805	10,775		82,124	242,040	1,406,697
所有株式数 の割合(%)	0.03	35.77	0.70	25.12	4.45		33.93	100.00	

(注) 1 自己株式644,638株は「個人その他」に644単元、「単元未満株式の状況」に638株含まれております。

2 「その他の法人」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3単元含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	13,865	5.69
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	9,860	4.05
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18番24号	7,662	3.14
福井銀行職員持株会	福井市順化1丁目1番1号	7,617	3.12
野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)	東京都千代田区大手町2丁目2番2号	5,193	2.13
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	5,074	2.08
日本興亜損害保険株式会社	東京都千代田区霞が関3丁目7番3号	4,551	1.86
株式会社大垣共立銀行	岐阜県大垣市郭町3丁目98番地	3,535	1.45
三井住友海上火災保険株式会社	東京都中央区新川2丁目27番2号	3,277	1.34
轟産業株式会社	福井市毛矢3丁目2番4号	3,225	1.32
計		63,860	26.23

(注) 1 上記の信託銀行所有株式数のうち、当該銀行の信託業務に係る株式数は、次のとおりです。

野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口) 5,193千株

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 5,074千株

2 上記のうち、「野村信託銀行株式会社(福井銀行職員持株会専用信託口)」の所有する5,193千株については、連結財務諸表及び財務諸表において、当行と職員持株会専用信託が一体であるとする会計処理に基づき、自己株式として計上しております。

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 644,000		
完全議決権株式(その他)	普通株式 241,396,000	241,396	
単元未満株式	普通株式 1,406,697		1単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	243,446,697		
総株主の議決権		241,396	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、3,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権が3個含まれております。

2 「単元未満株式」の欄には、当行所有の自己株式638株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社福井銀行	福井市順化1丁目1番1号	644,000		644,000	0.27
計		644,000		644,000	0.27

(9) 【ストックオプション制度の内容】

平成23年6月25日開催の取締役会において決議されたストック・オプション  
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成23年6月25日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成23年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	同上
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	同上

平成24年6月23日開催の取締役会において決議されたストック・オプション  
当該制度は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、執行役に対して、株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを、平成24年6月23日開催の取締役会において決議したものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	平成24年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当行執行役 7名
新株予約権の目的となる株式の種類	当行普通株式
株式の数(株)	290,200(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により発行又は移転される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	平成24年7月11日～平成54年7月10日
新株予約権の行使の条件	(注2)
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当行取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注3)

(注) 1 新株予約権の目的となる株式の数

新株予約権1個当たりの目的となる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とする。

ただし、新株予約権を割り当てる日(以下「割当日」という。)後、当行が普通株式につき、株式分割(当行普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ。)又は株式併合を行う場合には、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、付与株式数を次の計算により調整する。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割又は併合の比率

また、上記の他、割当日後、当行が合併、会社分割、株式交換又は株式移転を行う場合及びその他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合、当行は、当行の取締役会において必要と認められる付与株式数の調整を行うことができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

## 2 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、当行の執行役の地位を喪失した日(執行役の地位を喪失した日において、当行の取締役の任にある者については取締役の地位を喪失した日)の翌日から10日(10日目が休日に当たる場合には翌営業日)を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当該被相続人が死亡した日の翌日から6ヶ月を経過する日までの間に限り、本新株予約権を行使することができる。
- (3) その他の権利行使の条件は、当行と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約」に定めるところによる。

## 3 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当行が合併(当行が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割もしくは新設分割(それぞれ当行が分割会社となる場合に限る。)、株式交換もしくは株式移転(それぞれ当行が完全子会社となる場合に限る。)(以上を総称して以下「組織再編行為」という。)をする場合において、組織再編行為の発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。)の直前において残存する新株予約権(以下「残存新株予約権」という。)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下「再編対象会社」という。)の新株予約権をそれぞれ交付することとする。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めた場合に限る。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数  
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類  
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数  
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、前記(注1)に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額  
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間  
新株予約権を行使することができる期間の初日と組織再編行為の効力発生日のいずれか遅い日から、新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとする。  
新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限  
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) 新株予約権の行使条件  
前記(注2)に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得条項

新株予約権者が権利行使をする前に、前記(注2)の定め又は新株予約権割当契約の定めにより新株予約権を行使できなくなった場合、当行は当行の取締役会が別途定める日をもって当該新株予約権を無償で取得することができる。

当行は、以下イ、ロ又はハの議案につき当行の株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要の場合は当行の取締役会で承認された場合)は、当行の取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができる。

- イ 当行が消滅会社となる合併契約承認の議案
- ロ 当行が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案
- ハ 当行が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当行は、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生を増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)を導入しております。

本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

持株会に取得させる予定の株式の総数

6,192千株

なお、上記株式については、平成23年6月15日に取得済であります。

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲

受益者適格要件を満たす者(受益権確定事由の発生後一定の手続を経て存在するに至ります。)

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第3号及び第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
取締役会(平成24年2月10日)での決議状況 (取得期間 平成24年2月13日～平成24年2月29日)	1,000,000	300,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	610,000	155,550,000
残存決議株式の総数及び価額の総数	390,000	144,450,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	39.00	48.15
当期間における取得自己株式		
提出日現在の未行使割合(%)	39.00	48.15

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	12,448	2,947,211
当期間における取得自己株式	770	165,512

(注) 当期間における取得自己株式には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の権利行使)	3,000	828,867		
保有自己株式数	644,638		645,408	

(注) 当期間における「保有自己株式数」には、平成24年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り及び買増しによる株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

(剰余金の配当の決定に関する方針)

当行は、リスクに見合った十分な自己資本を確保しつつ業績を上げ、安定的・継続的に配当を行うことに加え、業績に連動した利益配分を実施することを基本方針としています。

具体的には、1株当たり年間5円(中間配当及び期末配当の年2回)の安定配当に業績連動配当を合わせた配当性向を20%程度とすることを旨として取締役会において配当を決定いたします。なお、各期の具体的な業績連動部分の配当金につきましては、その時々々の経済情勢、財務状況等を勘案し、各期の業績が明らかになった時点で決定いたします。

内部留保金につきましては、株主価値の向上につなげるべく、システムや店舗などインフラの整備・強化に投資し、強固な経営体質の構築に努めてまいります。

(当事業年度の剰余金の配当)

当事業年度の剰余金の配当につきましては、上記の基本方針に基づき、期末配当は1株当たり3円50銭とし、中間配当(1株当たり2円50銭)と合わせ、年6円としております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの配当額 (円)
平成23年11月11日取締役会決議	608	2.50
平成24年5月11日取締役会決議	849	3.50

(注) 平成23年11月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金14百万円を含めておりません。

平成24年5月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金18百万円を含めておりません。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第188期	第189期	第190期	第191期	第192期
決算年月	平成20年3月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高(円)	397	355	330	304	273
最低(円)	281	241	275	212	207

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高(円)	256	247	246	247	267	273
最低(円)	216	224	222	231	236	251

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。



5 【役員 の 状 況】

(1) 取締役 の 状 況

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	毛利 俊 則	昭和20年2月3日生	昭和42年4月 福井銀行入行 平成6年3月 総務部長 平成7年6月 取締役総務部長 平成8年3月 取締役審査部長 平成9年3月 取締役審査部長兼総務部長 平成9年6月 取締役総合企画部長兼審査部長 平成9年9月 取締役経営企画グループマネージャー 平成10年6月 常務取締役経営企画グループマネージャー 平成11年4月 常務取締役 平成12年6月 代表取締役専務 平成19年6月 取締役兼代表執行役専務 平成20年6月 取締役兼代表執行役副頭取 平成22年3月 取締役会長(現職)	平成24年6月から1年	88
取締役	伊 東 忠 昭	昭和24年2月16日生	昭和46年4月 福井銀行入行 平成11年4月 経営管理グループマネージャー 平成11年6月 取締役経営管理グループマネージャー 平成16年3月 取締役経営企画グループマネージャー 平成18年2月 取締役 平成18年6月 常務取締役 平成19年6月 常務執行役 平成20年6月 取締役兼代表執行役専務 平成22年3月 取締役兼代表執行役頭取(現職)	平成24年6月から1年	79
取締役	築 田 衛	昭和26年10月22日生	昭和45年3月 福井銀行入行 平成6年2月 福井市役所出張所長 平成9年5月 飯塚支店長 平成11年4月 富山南支店長 平成13年11月 高志エリア統括店長兼松岡支店長 平成15年7月 富山エリア統括店長兼富山支店長 平成18年3月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成20年2月 本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成20年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成21年4月 常務執行役 平成21年6月 取締役兼常務執行役 平成22年3月 取締役兼代表執行役専務(現職)	平成24年6月から1年	70
取締役	林 正 博	昭和32年4月16日生	昭和56年4月 福井銀行入行 平成15年3月 経営管理グループ法務室長 平成16年7月 経営管理グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成18年4月 経営企画グループ法務チームリーダー兼お客さま相談室長 平成19年3月 監査グループ監査チームリーダー 平成19年6月 監査グループマネージャー 平成20年6月 取締役 平成21年6月 取締役兼執行役 平成22年6月 取締役兼常務執行役(現職)	平成24年6月から1年	31

役名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	朝倉真博	昭和33年2月14日生	昭和55年4月 福井銀行入行 平成12年11月 法人営業グループ営業企画チームリーダー 平成13年3月 法人営業グループ商品企画チームリーダー兼スモールビジネスセンター所長 平成14年8月 業務効率化プロジェクトチームリーダー 平成17年9月 内部統制プロジェクトチームリーダー 平成21年6月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成22年3月 経営企画グループマネージャー 平成22年6月 執行役経営企画グループマネージャー 平成24年5月 執行役 平成24年6月 取締役兼常務執行役(現職)	平成24年6月から1年	23
取締役	畑秀雄	昭和30年1月15日生	昭和52年4月 福井銀行入行 平成9年9月 市場金融グループ証券営業チームリーダー 平成17年7月 市場金融グループ証券業務チームリーダー 平成18年8月 市場金融グループマネージャー 平成21年6月 取締役(現職)	平成24年6月から1年	16
取締役	野村直之	昭和27年4月16日生	昭和56年4月 岐阜地方裁判所判事補 昭和59年4月 大阪家庭裁判所判事補 昭和61年4月 大阪地方裁判所判事補 昭和62年4月 釧路地方家庭裁判所帯広支部判事補 平成元年3月 退官 平成元年4月 野村法律事務所開業(現職) 平成17年6月 福井銀行取締役(現職)	平成24年6月から1年	12
取締役	野村一榮	昭和12年11月1日生	昭和42年2月 野村一榮税理士事務所開業 昭和57年5月 社会保険労務士登録開業(現職) 昭和58年11月 株式会社野村マネジメントプランニング代表取締役(現職) 平成9年7月 北陸税理士会顧問(現職) 平成9年7月 日本税理士会連合会相談役(現職) 平成13年11月 鯖江商工会議所会頭(現職) 平成16年6月 福井銀行監査役 平成19年6月 福井銀行取締役(現職)	平成24年6月から1年	114
取締役	吉川奈奈	昭和45年7月7日生	平成7年4月 東京地方裁判所判事補 平成9年4月 旭川地方裁判所判事補 平成12年4月 東京地方裁判所判事補 平成16年4月 東京家庭裁判所八王子支部判事補 平成17年4月 東京地方裁判所八王子支部判事 平成18年3月 退官 平成18年4月 杉原・きっかわ法律事務所勤務(現職) 平成19年6月 福井銀行取締役(現職)	平成24年6月から1年	10
計					443

(注) 1 取締役野村直之、野村一榮及び吉川奈奈は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

2 当行は委員会設置会社であります。当行の委員会体制については次のとおりであります。

指名委員会	委員長	野村 一榮
	委員	野村 直之
	委員	伊東 忠昭
監査委員会	委員長	野村 直之
	委員	吉川 奈奈
	委員	畑 秀雄
報酬委員会	委員長	吉川 奈奈
	委員	野村 一榮
	委員	築田 衛

(2) 執行役の状況

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表執行役頭 取		伊 東 忠 昭	昭和24年2月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	79
代表執行役専 務		築 田 衛	昭和26年10月22日生	(1)取締役の状況参照	同左	70
常務執行役		林 正 博	昭和32年4月16日生	(1)取締役の状況参照	同左	31
常務執行役		朝 倉 真 博	昭和33年2月14日生	(1)取締役の状況参照	同左	23
執行役	リスク統括グ ループマネー ジャー	小 林 正 人	昭和33年8月18日生	昭和56年4月 福井銀行入行 平成16年7月 経営企画グループ統合リスクチーム リーダー 平成18年7月 経営企画グループ経営企画チーム リーダー兼経営企画チーム秘書室長 平成19年9月 経営企画グループマネージャー 平成20年3月 経営企画グループマネージャー兼統 合リスクチームリーダー 平成21年4月 勝山支店長 平成21年9月 経営管理グループマネージャー 平成23年8月 リスク統括グループマネージャー 平成24年6月 執行役リスク統括グループマネー ジャー（現職）	平成 24年 6月 から 1年	21
執行役	経営企画 グループマ ネージャー	中 嶋 浩 顕	昭和35年3月19日生	昭和57年4月 福井銀行入行 平成10年9月 日赤支店長 平成12年7月 法人営業グループ営業企画チーム リーダー 平成14年8月 法人営業グループ営業企画チーム リーダー兼商品企画チームリーダー 兼スモールビジネスセンター所長 平成15年4月 経営企画グループ人事企画チーム リーダー 平成17年12月 高岡支店長 平成18年6月 神明支店長 平成19年5月 神明エリア統括店長兼神明支店長 平成20年2月 敦賀エリア統括店長兼敦賀支店長 平成21年6月 武生エリア統括店長兼武生支店長 平成24年5月 経営企画グループマネージャー 平成24年6月 執行役経営企画グループマネー ジャー（現職）	平成 24年 6月 から 1年	17
執行役	本店エリア統 括店長兼本店 営業部長	井 上 哲 夫	昭和36年4月3日生	昭和60年4月 福井銀行入行 平成11年12月 花月支店副支店長 平成12年10月 福井西エリア営業グループ副グルー プ長兼花月支店副支店長 平成13年11月 富山南支店長 平成15年9月 富山南支店長兼富山エリア営業グ ループ副グループ長 平成16年7月 福井北エリア営業グループ長 平成19年3月 丸岡支店長 平成20年6月 本店営業部副部長 平成22年3月 福井北エリア統括店長兼松本支店長 平成24年5月 本店エリア統括店長兼本店営業部長 平成24年6月 執行役本店エリア統括店長兼本店営 業部長（現職）	平成 24年 6月 から 1年	39
計						280

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

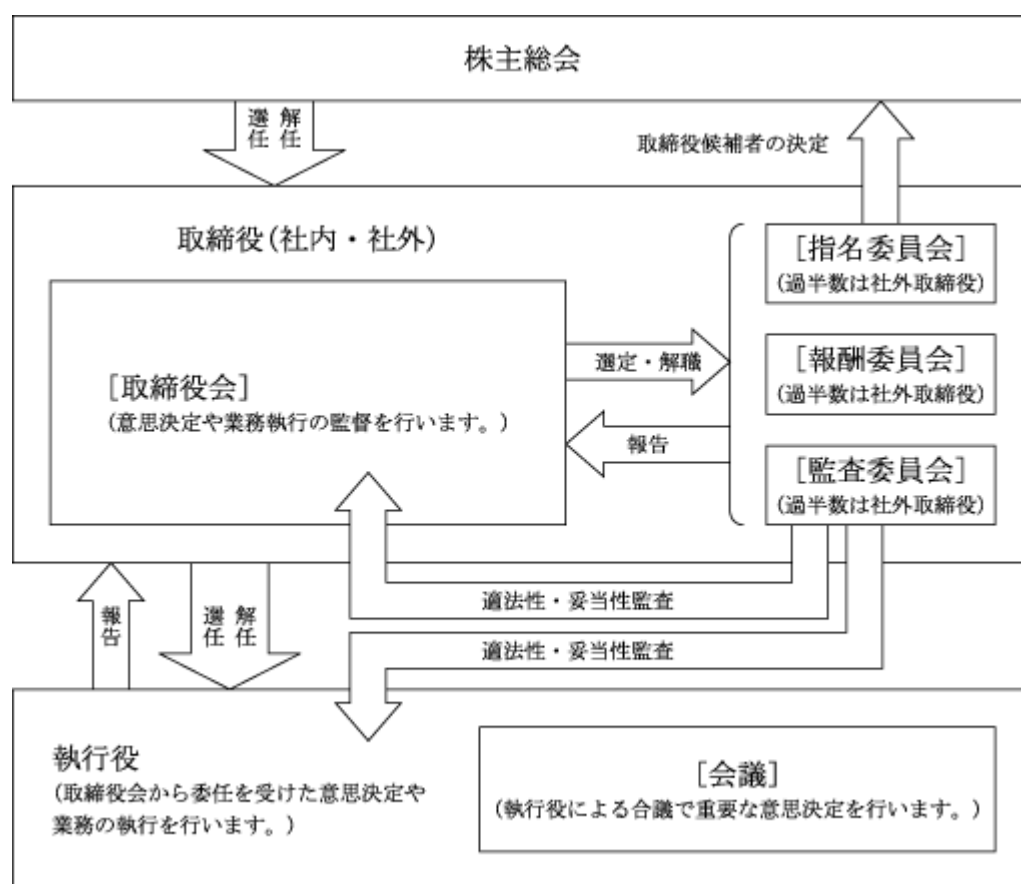
### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

当行は、「委員会設置会社」であります。

コーポレート・ガバナンスにつきましては、株主総会、取締役会、3委員会（指名委員会、報酬委員会、監査委員会）等、会社の諸機関とその構成員が法的・社会的に求められるそれぞれの役割を果たしていくことがその基本方針であると考えており、こうした諸機関のもつ機能を十分発揮させ最適な企業統治体制構築に努めながら、株主、顧客、銀行の3者が満足できる収益体質を実現し継続的に企業価値を高めしていくことをその目的としております。

当行のコーポレート・ガバナンス体制に係る模式図は次のとおりであります。



#### イ 業務の執行及び監督

(業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化)

当行は委員会設置会社として、「業務執行と監督の分離によるガバナンス態勢の強化」「業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ」「社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上」を図っております。取締役会は、取締役8名で構成されており、経営方針などの重要事項の決定、取締役会が選任した執行役等の職務の執行の監督を行います。このうち社外取締役は3名選任されております。

なお、平成24年6月23日の定時株主総会において、取締役9名（うち社外取締役3名）が選任されました。

(社外取締役が過半数を占める3委員会の設置による経営の透明性向上)

法令に基づき、指名委員会、報酬委員会、監査委員会を設置しております。これら3委員会は、それぞれ3名の取締役から構成されておりますが、いずれの委員会においても、弁護士や税理士など高い専門

性を有する社外取締役が過半数を占めており、経営の透明性が一層図られております。

(業務執行の決定権限の委任による業務執行のスピードアップ)

取締役会は執行役を選任し、執行役は取締役会から委任を受けた事項についての業務執行の決定及び業務の執行を行っております。このうち、重要事項については、執行役の合議による決議機関である各種会議で決定されます。取締役会から執行役に業務執行の決定権限が大幅に委任されることにより、迅速な業務執行が可能となっております。

(本部及び営業店の業務執行)

本部各グループ、営業店は、業務執行規程、業務分掌規程をはじめとした社内規程に基づき、各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制を機能させつつ業務執行を行っております。

## ロ 内部統制システムの整備の状況

当行の内部統制システムに関する基本的な考え方を明らかにするものとして、会社法に基づく内部統制に関する決議を行っております。その内容は以下のとおりであります。

a 執行役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制

執行役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「コンプライアンスマニュアル」を制定し、役職員が法令、社内規則、及び反社会的勢力との関係遮断をはじめとする社会通念等を遵守した行動をとるための規範を定める。また、その徹底を図るためコンプライアンス統括部門を設置して、コンプライアンス体制を推進する。コンプライアンスに関するリスクの未然防止と早期解決を図るために、コンプライアンス相談・報告制度を整備運用する。

使用人の職務執行の状況を把握し、その改善を図るために内部監査部門を置き、「内部監査規程」に基づく内部監査を実施する。

執行役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

重要な書類等については、別途定める社内規程に基づいて保存年限を個別に定め保存する。

損失の危険の管理に関する規程その他の体制

リスク管理態勢の確立を図るために「リスク管理規程」を制定し、リスク管理の対応方針及び各種リスクの管理者を定めて管理する。

災害や障害等の緊急事態に陥った際に業務の早期回復を行うために、「危機管理計画」を定めて統一的な危機管理対応を実施する。

執行役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「業務執行規程」、「業務分掌規程」、「職務権限規程」を始めとした社内規程により各部署の役割と権限を明確にして、相互牽制機能と効率的な職務執行を確保する。

当行及びグループ会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

福井銀行グループすべての役職員が職務を遂行するにあたって遵守すべき基準として「コンプライアンスマニュアル」に行動規範を定める。また、別途定める社内規程に基づいてグループ会社の所管部署を定めて連携体制の確立を図ると共に、内部監査部門が内部監査を実施する。

福井銀行グループは、会計基準その他関連する諸法令を遵守し、財務報告の信頼性を確保するための体制を整備する。

b 監査委員会の職務の執行のため必要な事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

監査委員会の職務を補助すべき使用人として、監査委員会事務局を設置する。

前号の使用人の執行役からの独立性に関する事項

監査委員会事務局所属の使用人の異動、人事考課、懲罰については、監査委員会の事前承諾を要する。

執行役及び使用人が監査委員会に報告をするための体制その他の監査委員会への報告に関する体制

執行役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反及び不正行為の事実、又は当行に著しい損害を及ぼす恐れのある事実を発見したときは、遅滞なく監査委員会に報告する。

執行役及び使用人は、監査委員の求めに応じて、その職務の執行に関する事項の説明を行うこととする。

その他監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査委員は、執行役が参加する重要な会議等に出席する。

内部監査部門は、適切な監査情報の提供等、監査委員会の円滑な職務遂行のための協力関係を適正に確保する。

八 リスク管理態勢の整備の状況

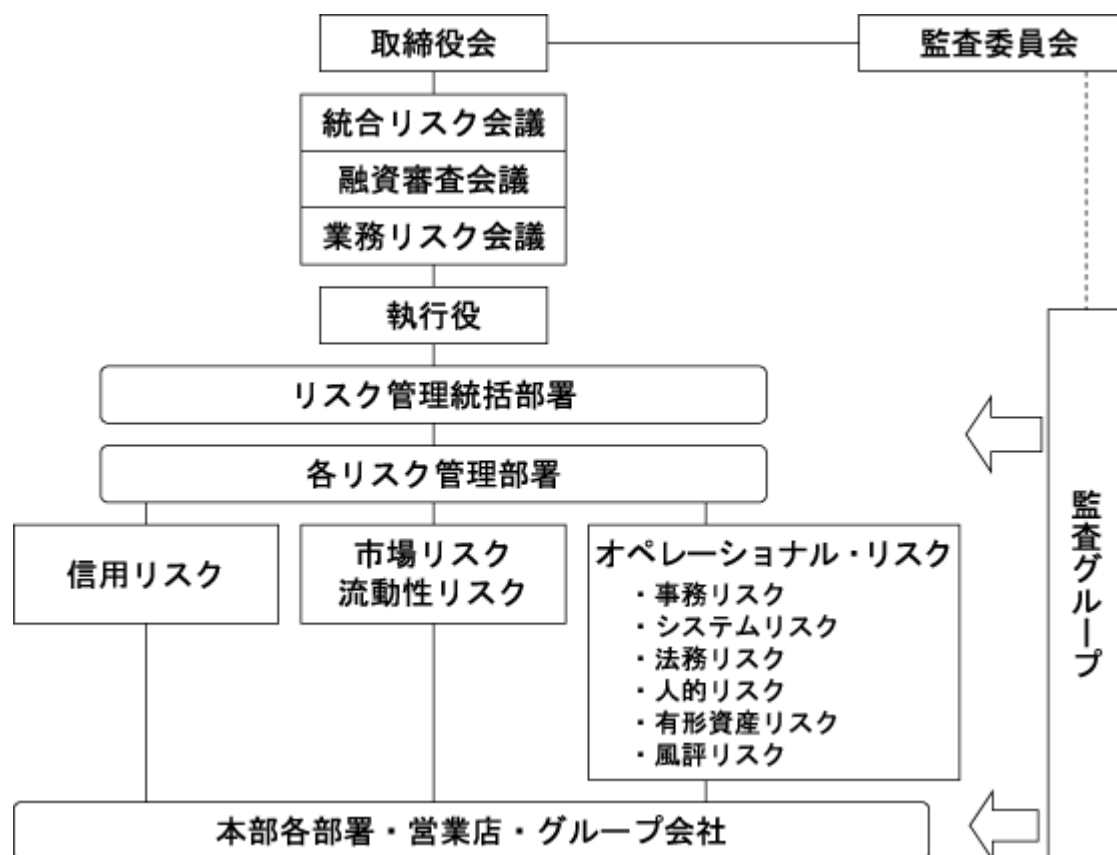
当行は、経営理念である「トライアングルバランスの堅持」の実現のため、収益機会の獲得及び拡大につながるリスクを適切にとりながら収益力の強化に努めると同時に、経営体力を損ねることのなきよう適切なリスク管理に努め、地域における金融システムの担い手として健全かつ収益力の高い経営に取り組んでおります。

その実現のために、個々のリスク管理の態勢整備に加え、それらを統合的に把握し管理する統合的リスク管理の態勢整備を行うことを通じて、業務の健全性及び適切性の確保を行うことをリスク管理の基本方針としています。

この基本方針の下、組織面ではリスクごとに管理部門を定め様々なリスクに対応するとともに、統括部署がリスクの横断的な把握及び管理を行っており、リスク管理上の問題事項が、担当執行役、各会議、取締役会、監査委員会に適時適切に報告される態勢となっております。

更に、被監査部門から独立した内部監査部署がリスク管理プロセスが有効に機能しているかどうかの監査を実施しており、リスク管理の状況及びその有効性の検証、分析及び評価を行い、リスク管理態勢の改善に努めております。

当行におけるリスク管理態勢を図によって示すと次のとおりであります。



## ニ 社外取締役との責任限定契約

当行は、会社法第427条第1項の規定に基づき、社外取締役との間において、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は法令が規定する最低責任限度額であります。

## ホ 取締役の定数及び選任決議要件

当行は、取締役の定数を12名以内とする旨、定款に定めております。また、取締役の選任は株主総会で行うこと、選任決議の方法は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、またその決議は累積投票によらないものとする旨を定款に定めております。

## ヘ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができることとした事項

当行は、機動的な資本政策及び配当政策を図ることを目的として、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、取締役会の決議により定める旨、定款に定めております。また、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる旨、定款に定めております。当行は、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）及び執行役（執行役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において取締役会の決議によって免除することができる旨、定款に定めております。これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするためであります。

## ト 株主総会の特別決議要件

当行は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨、定款に定めております。

## 内部監査及び監査委員会監査の状況

### (内部監査)

当行では、「内部監査の基本方針」に則り、独立した組織として監査グループを設置し、経営会議で承認された内部監査計画に基づき、被監査部門に対して十分な牽制機能を働かせながら監査業務を実施しております。

当事業年度末現在、監査グループは20名で構成されており、具体的な監査業務として、当行グループのリスク管理態勢、法令等遵守態勢等内部管理態勢の整備・運用状況の適切性・有効性を検証するとともに、業務運営等の状況を把握・評価・分析し、問題点についての改善方法を関係部署に提言することにより、各部署の健全かつ適切な業務運営の向上を支援しております。

なお、内部監査結果は遅滞なく執行役及び監査委員会に報告されるとともに、定例的に取締役会に報告されており、必要に応じ執行役、監査委員会及び取締役会から適宜指示を受けながら、問題点の是正管理を適切に実施しております。

### (監査委員会監査)

監査委員会は取締役3名（うち社外取締役2名）から構成され、原則として3カ月に1回以上開催されます。また、監査委員会の職務を補佐するため、監査委員会事務局が設置され、そのスタッフは執行役の指揮命令系統に属さない監査委員会の職務を補佐すべき使用人となっております。監査委員会監査は取締役会で定めた規程及び監査委員会が定めた監査委員会監査基準に基づき、取締役及び執行役の職務の監査を行っております。

### (会計監査)

会計監査は、有限責任 あずさ監査法人に依頼しており、実査及び会計帳簿等の閲覧に当たっては、適切な情報の提供を行い監査を受けております。会計監査の業務を執行した公認会計士は、以下のとおりであります。

指定有限責任社員 業務執行社員 高波 博之

指定有限責任社員 業務執行社員 松本 大明

指定有限責任社員 業務執行社員 浜田 亘

また、有限責任 あずさ監査法人の監査業務に係る補助者は公認会計士4名、その他20名であります。

### (内部監査、監査委員会監査及び会計監査の相互連携並びに内部統制部門との関係)

監査グループ、監査委員会及び会計監査人は常に連絡・調整を行い、監査の効率的な実施に努めるとともに、必要に応じて監査で得た情報を提供するなど、その円滑な職務の遂行に協力しております。また、これらの監査によって発見した不備・提言事項は速やかに内部統制部門に伝達し是正を行っております。

## 社外取締役

### (社外取締役との関係)

当行は、社外取締役を3名選任しております。

社外取締役野村直之とは貸出取引がありますが、一般の取引先と同様な条件で行っております。

また、社外取締役3名は当行株式を保有しております。



(社外取締役の企業統治において果たす機能及び役割並びに社外取締役の選任状況)

当行は、委員会設置会社として、指名委員会、報酬委員会、監査委員会の3委員会を設置しており、各委員会の構成員は社外取締役が過半数を占めております。社外取締役は各委員会の構成員としての職務を通じて企業統治体制構築に努めております。

また、社外取締役3名には、それぞれ弁護士や税理士として独立した立場から高い専門性を発揮していただくことにより、コーポレート・ガバナンスの一層の強化が図れるものと考えております。

なお、社外取締役を選任するための当行からの独立性に関する基準又は方針はないものの、東京証券取引所の独立役員の独立性に関する判断基準等を参考に一般株主と利益相反が生じるおそれがないと判断した者を社外取締役として選任しております。

(社外取締役と内部監査、監査委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係)

社外取締役は、取締役会において、内部監査や会計監査の結果及び内部統制の状況について報告を受けており、弁護士や税理士としての専門的な見地から必要な発言を適切に行っております。また、2名の社外取締役は監査委員として、監査グループ及び会計監査人と相互に連携するとともに、経営企画グループに対し定期的な報告を求め、内部統制の有効性を確認しております。

## 役員の報酬等の内容

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	員数	報酬等の総額				
		(百万円)	基本報酬	ストック・オプション	賞与	退職慰労金
取締役 (社外取締役を除く)	2	66	60			5
執行役	7	202	134	30	23	13
社外取締役	3	17	15			1

(注) 1 執行役を兼務している取締役の員数及び報酬等につきましては、取締役の区分に含めず執行役の区分に含めて記載しております。

2 上記の報酬等の賞与は当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額であります。

3 当行は、平成23年6月25日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金規程の廃止及び退職慰労金の打ち切り支給を決議しております。上記の報酬等の退職慰労金は、打ち切り支給決議までの当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額であります。

ロ 提出会社の役員ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

## ハ 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当行の取締役及び執行役が受ける報酬は、企業価値増大に向けた役員のインセンティブとして有効に機能しかつ成果責任を明確にするものとし、以下の方針により報酬委員会において決定いたします。

- a 取締役の報酬は、取締役の主たる職務である業務執行の監督及び監視機能を維持するために有効な水準とする。
- b 執行役の報酬は、執行役の主たる職務である業務執行機能を維持するために有効な水準とする。
- c 上記a、bに加え、当行の経営環境、業績等並びに各人の職務の内容等を総合的に勘案して個人別の報酬の内容を決定する。

- d 取締役の報酬の体系は、常勤、非常勤の別、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬のみとする。
- e 執行役の報酬の体系は、役位毎の職務及び責任の大きさ等に応じて支給する月額報酬、当行の業績に連動して支給する賞与、長期インセンティブとして付与するストック・オプション報酬で構成するものとする。
- f 取締役と執行役を兼務する場合は、執行役としての報酬のみ支給し、取締役としての報酬は支給しない。

#### 株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄数及び貸借対照表計上額

銘柄数 109銘柄

貸借対照表計上額の合計額 13,111百万円

□ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	1,680,000	3,165	銀行取引の維持強化
信越化学工業株式会社	300,000	1,240	銀行取引の維持強化
株式会社大垣共立銀行	1,903,000	517	経営戦略上の保有
日医工株式会社	200,000	429	銀行取引の維持強化
株式会社北國銀行	1,447,100	406	経営戦略上の保有及び銀行業務における提携
電源開発株式会社	150,000	384	銀行取引の維持強化
株式会社百五銀行	980,000	366	経営戦略上の保有
株式会社京都銀行	488,000	359	経営戦略上の保有及び基幹系オンラインシステム共同化の提携
株式会社十六銀行	1,146,000	312	経営戦略上の保有
株式会社村田製作所	50,000	299	銀行取引の維持強化
フクビ化学工業株式会社	710,300	279	銀行取引の維持強化
江守商事株式会社	288,000	232	銀行取引の維持強化
サカイオーベックス株式会社	1,650,000	226	銀行取引の維持強化
ITホールディングス株式会社	237,000	206	銀行取引の維持強化
株式会社山梨中央銀行	500,000	202	経営戦略上の保有
西日本旅客鉄道株式会社	600	192	銀行取引の維持強化
住友不動産株式会社	100,000	166	銀行取引の維持強化
日華化学株式会社	344,200	159	銀行取引の維持強化
前田工織株式会社	100,000	143	銀行取引の維持強化
株式会社田中化学研究所	160,000	142	銀行取引の維持強化
アサヒビール株式会社	100,000	138	銀行取引の維持強化
日本電気硝子株式会社	100,000	117	銀行取引の維持強化
ダイト株式会社	100,000	111	銀行取引の維持強化
株式会社平和堂	100,000	105	銀行取引の維持強化
株式会社クスリのアオキ	100,000	100	銀行取引の維持強化
北陸電話工事株式会社	399,300	95	銀行取引の維持強化
三谷商事株式会社	89,000	88	銀行取引の維持強化
日本輸送機株式会社	300,000	65	銀行取引の維持強化
東レ株式会社	100,000	60	銀行取引の維持強化
レンゴー株式会社	100,000	54	銀行取引の維持強化

(当事業年度)

貸借対照表計上額の大きい順の30銘柄は次のとおりであります。

## 特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
北陸電力株式会社	1,680,000	2,513	銀行取引の維持強化
信越化学工業株式会社	300,000	1,434	銀行取引の維持強化
株式会社大垣共立銀行	1,903,000	567	経営戦略上の保有
日医工株式会社	300,000	545	銀行取引の維持強化
株式会社北國銀行	1,447,100	450	経営戦略上の保有及び銀行 業務における提携
株式会社百五銀行	980,000	373	経営戦略上の保有
株式会社京都銀行	488,000	366	経営戦略上の保有及び基幹 系オンラインシステム共同 化の提携
電源開発株式会社	150,000	336	銀行取引の維持強化
株式会社十六銀行	1,146,000	326	経営戦略上の保有
フクビ化学工業株式会社	710,300	301	銀行取引の維持強化
江守商事株式会社	288,000	288	銀行取引の維持強化
株式会社村田製作所	50,000	245	銀行取引の維持強化
サカイオーベックス株式 会社	1,650,000	242	銀行取引の維持強化
ITホールディングス株式 会社	237,000	229	銀行取引の維持強化
株式会社クスリのアオキ	100,000	219	銀行取引の維持強化
住友不動産株式会社	100,000	199	銀行取引の維持強化
西日本旅客鉄道株式会社	60,000	199	銀行取引の維持強化
前田工織株式会社	100,000	191	銀行取引の維持強化
株式会社山梨中央銀行	500,000	184	経営戦略上の保有
アサヒビール株式会社	100,000	183	銀行取引の維持強化
日華化学株式会社	344,200	172	銀行取引の維持強化
株式会社田中化学研究所	300,000	163	銀行取引の維持強化
ダイト株式会社	100,000	127	銀行取引の維持強化
株式会社平和堂	100,000	111	銀行取引の維持強化
三谷商事株式会社	89,000	105	銀行取引の維持強化
北陸電話工事株式会社	399,300	104	銀行取引の維持強化
株式会社P L A N T	100,000	85	銀行取引の維持強化
株式会社パロー	60,000	82	銀行取引の維持強化
日本輸送機株式会社	300,000	77	銀行取引の維持強化
日本電気硝子株式会社	100,000	71	銀行取引の維持強化

八 保有目的が純投資目的である投資株式の貸借対照表計上額、受取配当金、売却損益及び評価損益

	前事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	2,944	4	3	58
非上場株式				

	当事業年度			
	貸借対照表計上額 (百万円)	受取配当金 (百万円)	売却損益 (百万円)	評価損益 (百万円)
上場株式	4,765	81	31	44
非上場株式				

二 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの該当ありません。

ホ 当事業年度中に投資株式のうち、保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの該当ありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	61		63	
連結子会社	1		1	
計	62		64	

【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

- 1 当行の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 2 当行の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。
- 3 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の連結財務諸表及び事業年度(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。
- 4 当行は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し又は会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、会計基準・適用指針等の情報を優先的に入手するとともに、同機構や監査法人等の行う研修会等へ参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】  
【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	33,518	60,122
コールローン及び買入手形	71,054	62,076
買入金銭債権	1,953	1,542
商品有価証券	237	437
金銭の信託	4,202	5,500
有価証券	6, 12 574,577	6, 12 625,103
貸出金	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,392,411	1, 2, 3, 4, 5, 7 1,425,216
外国為替	5 5,339	5 4,190
その他資産	6 24,966	6 23,926
有形固定資産	9, 10 25,005	9, 10 22,898
建物	4,705	4,445
土地	8 18,712	8 17,267
リース資産	8	29
建設仮勘定	-	6
その他の有形固定資産	1,579	1,149
無形固定資産	1,128	870
ソフトウェア	1,014	747
その他の無形固定資産	114	122
繰延税金資産	10,376	7,027
支払承諾見返	12 12,397	12 12,902
貸倒引当金	22,293	15,089
資産の部合計	2,134,875	2,236,727
<b>負債の部</b>		
預金	6 1,913,316	6 1,953,128
譲渡性預金	49,645	58,980
コールマネー及び売渡手形	-	6 29,400
借入金	6 3,729	6 28,191
外国為替	211	118
社債	11 10,000	11 10,000
その他負債	21,467	12,631
賞与引当金	210	216
役員賞与引当金	56	23
退職給付引当金	4,793	4,896
役員退職慰労引当金	292	-
睡眠預金払戻損失引当金	247	262
偶発損失引当金	412	425
再評価に係る繰延税金負債	8 4,205	8 3,400
支払承諾	12 12,397	12 12,902
負債の部合計	2,020,985	2,114,577

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,630	2,644
利益剰余金	69,902	76,245
自己株式	7	1,317
株主資本合計	90,490	95,537
その他有価証券評価差額金	3,529	6,242
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	<sub>8</sub> 5,718	<sub>8</sub> 5,887
その他の包括利益累計額合計	9,247	12,130
新株予約権	-	29
少数株主持分	14,151	14,452
<b>純資産の部合計</b>	<b>113,890</b>	<b>122,149</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,134,875</b>	<b>2,236,727</b>



【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
経常収益	46,820	48,101
資金運用収益	31,994	31,159
貸出金利息	25,656	24,261
有価証券利息配当金	5,781	6,376
コールローン利息及び買入手形利息	147	74
預け金利息	1	0
その他の受入利息	408	447
役務取引等収益	6,736	6,750
その他業務収益	7,218	7,332
その他経常収益	870	2,859
貸倒引当金戻入益	-	838
償却債権取立益	-	1,182
その他の経常収益	870	838
経常費用	36,960	35,278
資金調達費用	2,140	1,313
預金利息	1,706	1,067
譲渡性預金利息	107	111
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	2
借入金利息	11	21
社債利息	313	109
その他の支払利息	1	1
役務取引等費用	2,082	2,125
その他業務費用	6,311	6,634
営業経費	20,380	20,928
その他経常費用	6,046	4,276
貸倒引当金繰入額	3,319	-
貸出金償却	1,912	3,781
その他の経常費用	814	495
経常利益	9,859	12,823
特別利益	1,110	-
固定資産処分益	1	-
償却債権取立益	1,093	-
その他の特別利益	14	-
特別損失	613	1,534
固定資産処分損	116	53
減損損失	497	1,480
税金等調整前当期純利益	10,355	11,289
法人税、住民税及び事業税	1,461	1,412
法人税等調整額	2,159	1,957
法人税等合計	3,621	3,370
少数株主損益調整前当期純利益	6,734	7,919
少数株主利益	419	690
当期純利益	6,315	7,229

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	6,734	7,919
その他の包括利益	934	1 3,212
その他有価証券評価差額金	934	2,726
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	-	486
包括利益	5,799	11,132
親会社株主に係る包括利益	5,374	10,428
少数株主に係る包括利益	424	703

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	17,965	17,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,965	17,965
<b>資本剰余金</b>		
当期首残高	2,630	2,630
当期変動額		
自己株式の処分	-	13
当期変動額合計	-	13
当期末残高	2,630	2,644
<b>利益剰余金</b>		
当期首残高	64,726	69,902
当期変動額		
剰余金の配当	1,217	1,202
土地再評価差額金の取崩	77	317
当期純利益	6,315	7,229
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	5,175	6,343
当期末残高	69,902	76,245
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2	7
当期変動額		
自己株式の取得	5	1,533
自己株式の処分	0	222
当期変動額合計	4	1,310
当期末残高	7	1,317
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	85,320	90,490
当期変動額		
剰余金の配当	1,217	1,202
土地再評価差額金の取崩	77	317
当期純利益	6,315	7,229
自己株式の取得	5	1,533
自己株式の処分	0	236
当期変動額合計	5,170	5,046
当期末残高	90,490	95,537

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>その他の包括利益累計額</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	4,470	3,529
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	940	2,713
当期変動額合計	940	2,713
当期末残高	3,529	6,242
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	5,795	5,718
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	169
当期変動額合計	77	169
当期末残高	5,718	5,887
<b>その他の包括利益累計額合計</b>		
当期首残高	10,265	9,247
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,017	2,882
当期変動額合計	1,017	2,882
当期末残高	9,247	12,130
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	29
当期変動額合計	-	29
当期末残高	-	29
<b>少数株主持分</b>		
当期首残高	14,128	14,151
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	22	301
当期変動額合計	22	301
当期末残高	14,151	14,452

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>純資産合計</b>		
<b>当期首残高</b>	109,715	113,890
<b>当期変動額</b>		
<b>剰余金の配当</b>	1,217	1,202
<b>土地再評価差額金の取崩</b>	77	317
<b>当期純利益</b>	6,315	7,229
<b>自己株式の取得</b>	5	1,533
<b>自己株式の処分</b>	0	236
<b>株主資本以外の項目の当期変動額（純額）</b>	995	3,212
<b>当期変動額合計</b>	4,174	8,259
<b>当期末残高</b>	113,890	122,149

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	10,355	11,289
減価償却費	1,549	1,351
減損損失	497	1,480
貸倒引当金の増減( )	1,024	7,204
賞与引当金の増減額( は減少)	34	6
役員賞与引当金の増減額( は減少)	20	32
退職給付引当金の増減額( は減少)	107	103
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	61	292
睡眠預金払戻損失引当金の増減( )	24	14
偶発損失引当金の増減( )	28	13
資金運用収益	31,994	31,159
資金調達費用	2,140	1,313
有価証券関係損益( )	51	61
金銭の信託の運用損益( は運用益)	43	58
為替差損益( は益)	882	87
固定資産処分損益( は益)	115	53
貸出金の純増( )減	40,964	32,805
預金の純増減( )	29,648	39,812
譲渡性預金の純増減( )	17,303	9,335
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減( )	26,931	24,462
預け金(日銀預け金を除く)の純増( )減	48	71
コールローン等の純増( )減	22,128	9,388
コールマネー等の純増減( )	-	29,400
商品有価証券の純増( )減	532	200
外国為替(資産)の純増( )減	1,553	1,148
外国為替(負債)の純増減( )	134	93
リース債権及びリース投資資産の純増( )減	1,365	253
資金運用による収入	32,401	30,878
資金調達による支出	2,409	2,536
その他	3,015	6,417
小計	35,548	79,457
法人税等の支払額	3,071	1,187
営業活動によるキャッシュ・フロー	32,476	78,269

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有価証券の取得による支出	151,936	147,546
有価証券の売却による収入	27,021	59,381
有価証券の償還による収入	41,153	41,034
金銭の信託の増加による支出	1,000	1,300
有形固定資産の取得による支出	368	299
無形固定資産の取得による支出	224	107
有形固定資産の売却による収入	37	0
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>85,316</b>	<b>48,837</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
劣後特約付社債の発行による収入	10,000	-
劣後特約付社債の償還による支出	20,000	-
配当金の支払額	1,217	1,202
少数株主への配当金の支払額	402	402
自己株式の取得による支出	5	1,533
自己株式の売却による収入	0	236
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>11,624</b>	<b>2,902</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	1
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	64,462	26,532
現金及び現金同等物の期首残高	97,560	33,097
現金及び現金同等物の期末残高	33,097 <sub>1</sub>	59,629 <sub>1</sub>

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社 7社 連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しているため省略しました。
(2) 非連結子会社 該当ありません。

2 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 持分法適用の非連結子会社 該当ありません。
(2) 持分法適用の関連会社 該当ありません。
(3) 持分法非適用の非連結子会社 該当ありません。
(4) 持分法非適用の関連会社 該当ありません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 連結子会社の決算日は次のとおりであります。 1月24日 1社 3月末日 6社
(2) 1月24日を決算日とする子会社については、3月末日現在で実施した仮決算に基づく財務諸表により連結しております。

4 会計処理基準に関する事項

当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法 商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
(2) 有価証券の評価基準及び評価方法 (イ)有価証券の評価は、その他有価証券のうち時価のあるものについては連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (ロ)金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(イ)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法 デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。



当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<p>(4) 減価償却の方法</p> <p>有形固定資産（リース資産を除く） 当行の有形固定資産は、定率法（ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）については定額法）を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 連結子会社の有形固定資産についても、主として当行と同様の基準で償却しております。</p> <p>無形固定資産（リース資産を除く） 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。</p> <p>リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p>
<p>(5) 貸倒引当金の計上基準</p> <p>当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。</p> <p>また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,777百万円（前連結会計年度末は23,112百万円）であります。</p> <p>連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。</p>
<p>(6) 賞与引当金の計上基準</p> <p>賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(7) 役員賞与引当金の計上基準</p> <p>役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。</p>
<p>(8) 退職給付引当金の計上基準</p> <p>退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務：その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理</p>
<p>(9) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準</p> <p>睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。</p>

当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(10) 偶発損失引当金の計上基準 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。</p>
<p>(11) 外貨建資産・負債の換算基準 外貨建の資産・負債については、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。</p>
<p>(12) リース取引の処理方法 (借主側) 当行及び国内連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。 (貸主側) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準は、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。</p>
<p>(13) 重要なヘッジ会計の方法 (イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。 (ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>
<p>(14) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。</p>
<p>(15) 消費税等の会計処理 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当連結会計年度の費用に計上しております。</p>

【追加情報】

当連結会計年度  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用について)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当連結会計年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前連結会計年度については遡及処理を行っておりません。

(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について)

当行は、平成23年6月7日開催の取締役会において、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。

本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。

なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。

当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに収益及び費用についても連結財務諸表に含めて計上しております。なお、当連結会計年度末に従持信託が所有する当該株式数は5,193千株であります。

(役員退職慰労引当金の取崩しについて)

当行は、平成23年6月25日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金規程の廃止及び退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、打ち切り支給分の役員退職慰労引当金312百万円を取崩し、「その他負債」に含めて表示しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

- 1 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,733百万円	1,654百万円
延滞債権額	62,817百万円	53,295百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

- 2 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	225百万円	240百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

- 3 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	150百万円	625百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

- 4 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
合計額	64,926百万円	55,815百万円

なお、上記1から4に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

- 5 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	11,175百万円	12,945百万円

6 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	75,825百万円	135,891百万円
計	75,825百万円	135,891百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,236百万円	10,924百万円
コールマネー及び売渡手形	百万円	29,400百万円
借入金	3,000百万円	26,660百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
有価証券	71,132百万円	40,019百万円

また、その他資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
保証金	241百万円	246百万円

7 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	328,888百万円	330,484百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	317,014百万円	318,196百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
10,912百万円	9,693百万円

9 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	23,666百万円	24,233百万円

10 有形固定資産の圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該連結会計年度の圧縮記帳額)	3,869百万円 ( 百万円)	3,868百万円 ( 百万円)

11 社債は、劣後特約付社債であります。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

12 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	8,674百万円	6,730百万円

(連結損益計算書関係)

1 当行グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福井県内	営業店舗 (13か所)	土地・建物 無形固定資産	399	福井県内	営業店舗 (24か所)	土地・建物	1,401
福井県内	遊休資産 (5か所)	土地・建物 無形固定資産	25	福井県内	遊休資産 (3か所)	土地	4
福井県外	営業店舗 (1か所)	土地・建物	54	福井県外	営業店舗 (3か所)	土地・建物	74
福井県外	遊休資産 (1か所)	土地	17			合計	1,480
		合計	497			(うち土地)	1,449)
		(うち土地)	354)			(うち建物)	30)
		(うち建物)	135)				
		(うち無形固定資産)	7)				

上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

連結子会社については、各社を1つの単位としてグルーピングを行っております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：	
当期発生額	3,825 百万円
組替調整額	26 百万円
税効果調整前	3,799 百万円
税効果額	1,072 百万円
その他有価証券評価差額金	2,726 百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	0 百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	0 百万円
税効果額	0 百万円
繰延ヘッジ損益	0 百万円
土地再評価差額金：	
当期発生額	百万円
組替調整額	百万円
税効果調整前	百万円
税効果額	486 百万円
土地再評価差額金	486 百万円
その他の包括利益合計	3,212 百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446			243,446	
合計	243,446			243,446	
自己株式					
普通株式	7	18	0	25	(注1,2)
合計	7	18	0	25	

- (注) 1 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。  
2 自己株式の株式数の減少は、単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

## 2 配当に関する事項

### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成22年3月31日	平成22年6月11日
平成22年11月12日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成22年9月30日	平成22年12月8日

### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	608	利益剰余金	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日

当連結会計年度(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)

### 1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	243,446			243,446	
合計	243,446			243,446	
自己株式					
普通株式	25	6,814	1,002	5,837	(注1, 2, 3)
合計	25	6,814	1,002	5,837	

- (注) 1 自己株式の当連結会計年度末株式数には、従持信託が保有する当行株式5,193千株が含まれております。  
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り12千株、従持信託による当行株式の取得6,192千株及び取締役会決議による自己株式の取得610千株であります。  
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡999千株及びストック・オプションの権利行使請求に応じたもの3千株であります。

### 2 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権 の内訳	新株予約権 の目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)			当連結会計年度 末残高 (百万円)	摘要	
			当連結会計 年度期首	当連結会計年度				当連結会計 年度末
				増加	減少			
当行	ストック・オプションとしての新株予約権					29		
	合計					29		



### 3 配当に関する事項

#### (1) 当連結会計年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成23年5月13日 取締役会	普通株式	608	2.5	平成23年3月31日	平成23年6月10日
平成23年11月11日 取締役会	普通株式	594	2.5	平成23年9月30日	平成23年12月8日

(注) 平成23年11月11日取締役会決議の配当金の総額には、従持信託に対する配当金14百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

#### (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当連結会計年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年5月11日 取締役会	普通株式	831	利益剰余金	3.5	平成24年3月31日	平成24年6月8日

(注) 配当金の総額には、従持信託に対する配当金18百万円を含めておりません。これは従持信託が保有する当行株式を自己株式として認識しているためであります。

#### (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

#### 1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金預け金勘定	33,518百万円	60,122百万円
定期預け金	322百万円	322百万円
その他の預け金	99百万円	170百万円
現金及び現金同等物	33,097百万円	59,629百万円

#### (リース取引関係)

#### 1 ファイナンス・リース取引

##### (1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

##### (ア) 有形固定資産

車両であります。

##### (イ) 無形固定資産

該当ありません。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計処理基準に関する事項」の「(4)減価償却の方法」に記載のとおりであります。

##### (2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

##### (ア) 借手側

該当ありません。

(イ) 貸手側

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(ア) 借手側

該当ありません。

(イ) 貸手側

該当ありません。

## 2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(ア) 借手側

該当ありません。

(イ) 貸手側

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	51	63
1年超		
合計	51	63

## 3 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で連結貸借対照表に計上している額

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
リース投資資産 その他資産	594	542
リース債務 その他負債	594	542

[次へ](#)

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当行グループは銀行業務を中心に総合的な金融サービス事業を行っております。具体的には預金業務、貸出業務、外国為替業務等のほか、安定的に資金利益を確保する目的で有価証券などの市場運用や、安定的な運用資金を確保する目的で社債などの市場調達を行っております。

また、顧客の為替に係るリスクヘッジニーズに対応するため、また当行自身の市場リスクの適切な管理等を目的とするALMに活用するためやリスクを一部緩和させた安定運用の手段として、デリバティブ取引を行っております。さらに、短期的な収益を目的とした取引については、一定のポジション限度や損失限度等を設定しております。なお、仕組みが複雑で投機的なデリバティブ取引は行わない方針であります。

当行の一部の連結対象子会社には、リース業務を行っている子会社があります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当行グループの金融資産は、主として国内の顧客に対する貸出金であり、信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。有価証券は主に債券であり、信用リスク及び市場リスクに晒されております。また、コールローン及び買入手形は信用リスクに晒されております。

金融負債は、主として国内の顧客からの預金、譲渡性預金であり、市場リスクに晒されております。コールマネー及び売渡手形、借入金、社債は、市場リスク及び一定の環境の下で当行が市場を利用できなくなる場合など、支払期日にその支払いを実行できなくなる流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引は、金利関連取引では金利スワップ取引、通貨関連取引では通貨スワップ取引、通貨オプション取引、先物外国為替予約取引、債券関連取引では債券店頭オプション取引であり、市場リスク及び信用リスクに晒されております。なお、資金調達通貨（邦貨）を資金運用通貨（外貨）に変換する等の目的で行う為替スワップ取引等については、その一部についてヘッジ会計を適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等をヘッジ対象、為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスクの管理

「信用リスク」とは、信用供与先の信用状況の悪化により、銀行の資産（オフ・バランスを含む）の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。

当行では、信用リスクは業務運営において不可避のリスクであり、かつ迅速な対応が必要であることを十分認識した上で、信用リスクをコントロールできる態勢を築くことを目指しております。とりわけ、与信集中リスクについては、信用リスクの集中を回避し、バランスのとれた与信ポートフォリオを構築するため、与信集中リスク管理基準を制定し、与信集中リスクの把握・改善に取り組んでおります。

なお、計測した信用リスク量については信用格付別・業種別・地域別などの信用リスクの状況を評価・分析するとともに、「リスク資本制度」のもとでリスク量による量的な管理、コントロールを行っております。

## 市場リスクの管理

### ( ) 市場リスクの管理

「市場リスク」とは、金利、為替、株式等のさまざまな市場リスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む）の価値が変動し損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクをいい、主として「金利リスク」「為替リスク」「価格変動リスク」があります。

当行では、市場リスク管理をALMの一環として位置付け、自己資本、収益力、預貸金動向や有価証券保有状況等を踏まえたうえで、リスクとリターンのバランスを適切に保つことを方針としております。

具体的には、「統合リスク会議」において、統合リスク量の状況、市場投資部門のリスク量の状況、預貸金の金利リスク量の状況を報告・審議するとともに、半期毎の「有価証券運用計画」の審議を行うことで、銀行全体のリスクと市場リスクを一体的に管理する体制とし、市場投資部門においては、有価証券全体及び種類別のポジション枠を設定し、その範囲内で機動的に市場取引を行っております。

また、市場関連取引の相互牽制のために、市場リスクの管理部署（ミドル・オフィス）は、フロント・オフィス、バック・オフィスとは組織的に分離し、日次でリスクの状況をモニタリングしております。

なお、市場リスクの管理部署では、バンキング業務における有価証券勘定と預貸金勘定について、バリュー・アット・リスク（VaR）を用いて市場リスク量を把握し、リスク管理・分析を行っております。

### ( ) 市場リスクに係る定量的情報

当行の市場リスク量（VaR）算出には、手法として主に分散・共分散法を採用しております。

有価証券勘定 観測間隔：日次、保有期間：6ヶ月、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

預貸金勘定 観測間隔：月次、保有期間：1年、信頼水準：99.0%、観測期間：5年

平成24年3月31日現在で、当行の市場リスク量（VaR）は、有価証券勘定で12,210百万円（前連結会計年度末は12,366百万円）、預貸金勘定で2,808百万円（前連結会計年度末は3,026百万円）となっており、全体では15,018百万円（前連結会計年度末は15,392百万円）です。

なお、当行では市場リスク計測手法の信頼性を検証するために、有価証券勘定において算出した保有期間：1日のVaRと日々の時価下落額とを比較する方法によりバックテストを実施しております。

平成23年度に関して実施したバックテストの結果、実際の損失がVaRを超えたことはなく（前連結会計年度は、実際の損失がVaRを超えた回数は3回）、市場リスク計測手法は十分な精度により市場リスクを捕捉しているものと考えています。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

### 資金調達に係る流動性リスクの管理

「流動性リスク」には、運用と調達の期間のミスマッチや予期せぬ資金の流出により必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクである「資金繰りリスク」、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被るリスクである「市場流動性リスク」、対外決済において資金又は資産を予定通り受け取れなくなることにより損

失を被るリスクである「決済リスク」が含まれます。

流動性リスクは、これら資金繰りリスク、市場流動性リスク、決済リスクの3つのリスクを総合したリスクですが、市場流動性リスク、決済リスクは最終的に資金繰りリスクに帰結するものであり、資金繰りリスクの管理が重要な経営課題であると捉えております。

当行では、円貨・外貨のそれぞれについて、資金調達構成や運用と調達の資金ギャップ、流動性準備高の管理を通じて、適正な資金繰り管理を実施し、「統合リスク会議」で報告を行っております。

具体的には、資金繰りの状況に応じて、「平常時」「懸念時」「危機時」の区分を設定し、それぞれの区分に応じた管理手法・報告体制・決裁方法を定め、組織的に独立したフロント・オフィス、バック・オフィス、ミドル・オフィスが相互牽制を働かせながら管理を行っております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。また、「(デリバティブ取引関係)」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

## 2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	33,518	33,518	
(2) コールローン及び買入手形	71,054	71,054	
(3) 買入金銭債権	1,953	1,953	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	237	237	
(5) 有価証券 その他有価証券	572,363	572,363	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,392,411 20,507		
	1,371,903	1,398,136	26,232
資産計	2,051,031	2,077,263	26,232
(1) 預金及び譲渡性預金	1,962,961	1,963,864	902
(2) コールマネー及び売渡手形			
(3) 借入金	3,729	3,729	
負債計	1,966,690	1,967,593	902
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	72	72	
ヘッジ会計が適用されているもの	0	0	
デリバティブ取引計	72	72	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時 価	差 額
(1) 現金預け金	60,122	60,122	
(2) コールローン及び買入手形	62,076	62,076	
(3) 買入金銭債権	1,542	1,542	
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	437	437	
(5) 有価証券 その他有価証券	622,919	622,919	
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	1,425,216 14,271		
	1,410,945	1,433,318	22,372
資産計	2,158,044	2,180,417	22,372
(1) 預金及び譲渡性預金	2,012,109	2,012,570	460
(2) コールマネー及び売渡手形	29,400	29,400	
(3) 借入金	28,191	28,191	
負債計	2,069,701	2,070,161	460
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	46	46	
ヘッジ会計が適用されているもの	(2)	(2)	
デリバティブ取引計	43	43	

(\*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(\*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

#### 資 産

##### (1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額をもって時価としております。満期のある預け金は、連結決算日における残存期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (2) コールローン及び買入手形

これらは、約定期間が短期間(6カ月以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

##### (3) 買入金銭債権

約定期間が短期間(6カ月以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。取引金融機関から提示された価格があるものは、当該価格によっております。

##### (4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

##### (5) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格によっております。自行保証付私募債は、将来償還及び利払が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割引いた現在価値をもって時価としております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「（有価証券関係）」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

また、当該貸出を担保資産の範囲に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

上記以外の貸出金については、将来回収が見込まれる元利金キャッシュ・フローを市場金利で割り引いた現在価値をもって時価としております。

負債

(1) 預金及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算出しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に適用する利率を用いております。

(2) コールマネー及び売渡手形

これらは、約定期間が短期間（6カ月以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 借入金

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算出しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「（デリバティブ取引関係）」に記載しております。

（注2）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（5）その他有価証券」には含めておりません。

（単位：百万円）

区 分	平成23年3月31日	平成24年3月31日
非上場株式(*1)(*2)	2,213	2,183
合 計	2,213	2,183

（\*1）非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

（\*2）前連結会計年度において、非上場株式について14百万円減損処理を行っております。当連結会計年度において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。



(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	5,261					
コールローン及び買入手形	71,054					
買入金銭債権	750					1,203
有価証券	41,482	225,978	111,413	36,253	119,862	22,884
その他有価証券のうち 満期があるもの	41,482	225,978	111,413	36,253	119,862	22,884
うち国債	799	137,237	15,587	18,493	78,363	22,884
地方債	5,100	11,303	12,161	11,657	38,572	
短期社債						
社債	31,408	69,166	50,497	2,130	2,927	
貸出金(*)	413,859	285,484	173,791	91,811	90,232	255,284
合 計	532,407	511,462	285,204	128,064	210,094	279,372

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない163,986百万円、期間の定めのないもの17,961百万円は含めておりません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	36,406					
コールローン及び買入手形	62,076					
買入金銭債権	610					932
有価証券	132,835	147,967	108,979	64,003	138,183	13,406
その他有価証券のうち 満期があるもの	132,835	147,967	108,979	64,003	138,183	13,406
うち国債	90,643	51,310	12,034	47,878	88,184	13,406
地方債	5,734	12,560	13,387	13,176	46,042	
短期社債						
社債	29,875	68,681	54,794	1,946	3,956	
貸出金(*)	562,471	271,216	133,697	76,366	91,718	218,839
合 計	794,400	419,183	242,676	140,370	229,901	233,179

(\*) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない154,467百万円、期間の定めのないもの16,438百万円は含めておりません。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	1,828,491	120,120	12,615	486	1,247	
コールマネー及び売渡手形						
借入金	3,631	63	33	1		
合計	1,832,123	120,183	12,648	487	1,247	

(\*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金及び譲渡性預金(*)	1,879,141	108,678	22,329	659	1,300	
コールマネー及び売渡手形	29,400					
借入金	27,258	596	336			
合計	1,935,799	109,275	22,666	659	1,300	

(\*) 預金及び譲渡性預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

[次へ](#)

(有価証券関係)

連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」及び「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

### 1 売買目的有価証券

	平成23年 3月31日	平成24年 3月31日
連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)	0	0

### 2 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

該当ありません。

### 3 その他有価証券

前連結会計年度(平成23年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	7,962	5,543	2,419
	債券	414,097	408,037	6,060
	国債	217,830	214,593	3,237
	地方債	58,381	56,976	1,405
	短期社債			
	社債	137,885	136,467	1,417
	その他	17,453	17,183	269
	小計	439,513	430,764	8,749
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	5,912	6,852	939
	債券	94,193	95,691	1,498
	国債	55,534	56,539	1,005
	地方債	20,414	20,720	306
	短期社債			
	社債	18,245	18,430	185
	その他	34,697	35,397	700
	小計	134,803	137,941	3,138
合計		574,317	568,705	5,611

当連結会計年度(平成24年 3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	株式	9,703	7,550	2,152
	債券	513,246	504,798	8,447
	国債	277,741	273,254	4,486
	地方債	86,906	84,235	2,671
	短期社債			
	社債	148,597	147,308	1,289
	その他	18,916	18,586	330
	小計	541,866	530,934	10,931
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	株式	6,197	6,871	673
	債券	40,367	40,573	205
	国債	25,716	25,804	88
	地方債	3,995	3,997	2
	短期社債			
	社債	10,656	10,771	115
	その他	36,030	36,671	641
	小計	82,595	84,116	1,520
合計		624,461	615,051	9,410

4 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

該当ありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当ありません。

## 5 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	173	5	1
債券	14,105	311	10
国債	1,497	2	
地方債			
短期社債			
社債	12,608	309	10
その他	12,652	53	104
合計	26,931	370	117

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	691	79	67
債券	49,593	722	190
国債	44,527	701	179
地方債			
短期社債			
社債	5,065	20	11
その他	8,565	3	309
合計	58,850	805	567

## 6 保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

## 7 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当該連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度における減損処理額は、186百万円（すべて株式）であります。

当連結会計年度における減損処理額は、170百万円（うち株式5百万円、社債164百万円）であります。

当該減損処理にあたっては、連結決算日の時価が50%以上下落した銘柄についてはすべて、また、これ以外で、時価が30%以上下落した銘柄については、過去の一定期間の下落率及び当該発行会社の業績推移等を考慮したうえで、価格回復の可能性の認められないものについて、それぞれ減損処理を行っております。

[前へ](#) [次へ](#)

(金銭の信託関係)

1 運用目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度(平成23年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	4,202	4,202			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	5,500	5,500			

(注)「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。  
前連結会計年度(平成23年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	5,611
その他有価証券	5,611
( )繰延税金負債	2,044
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,566
( )少数株主持分相当額	36
その他有価証券評価差額金	3,529

当連結会計年度(平成24年3月31日)

	金額(百万円)
評価差額	9,410
その他有価証券	9,410
( )繰延税金負債	3,117
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	6,292
( )少数株主持分相当額	50
その他有価証券評価差額金	6,242

[前へ](#) [次へ](#)

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建				
	買建				
店頭	通貨スワップ	41,089	30,313	38	38
	為替予約				
	売建	2,651		19	19
	買建	1,616		14	14
	通貨オプション				
	売建	10,946	7,512	970	135
	買建	10,946	7,512	970	268
	その他				
	売建				
	買建				
	合計			72	205

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。



当連結会計年度(平成24年3月31日)

区分	種類	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年 超のもの(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建				
	買建				
	通貨オプション				
	売建 買建				
店頭	通貨スワップ	30,604	10,509	18	18
	為替予約				
	売建	4,404		134	134
	買建	3,111		162	162
	通貨オプション				
	売建	9,495	6,574	711	106
	買建	9,495	6,574	711	15
	その他				
	売建 買建				
	合計			46	168

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	498 498	498 498	(注2)
	合計				

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定 金利先物 金利オプション その他				
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取固定・支払変動 受取変動・支払固定	外貨建の貸出金	727 727	727 727	(注2)
	合計				

(注) 1 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

2 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている貸出金と一体として処理されているため、

その時価は「(金融商品関係)」の当該貸出金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金	57		0
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				0

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等(百万円)	契約額等のうち1年超のもの(百万円)	時価(百万円)
原則的処理方法	通貨スワップ 為替予約 その他	外貨建の貸出金	48		2
為替予約等の振当処理	通貨スワップ 為替予約				
	合計				2

(注) 1 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当連結会計年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

[前へ](#) [次へ](#)

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当行は、平成17年4月1日付で厚生労働大臣から企業年金基金の解散認可、及び確定拠出年金企業型年金規約の承認を受け、退職一時金制度の一部及び企業年金基金について確定拠出年金制度に移行しました。この結果、当行の退職給付制度は、退職一時金制度及び確定拠出年金制度の二本立てとなっております。

なお、従業員の退職等に際して、割増退職金を支払う場合があります。

また、一部の連結子会社は、中小企業退職金共済制度に加入しております。

2 退職給付債務に関する事項

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
退職給付債務 (A)	4,692	4,818
未積立退職給付債務 (B) = (A)	4,692	4,818
未認識数理計算上の差異 (C)	100	77
未認識過去勤務債務 (D)		
連結貸借対照表計上額純額 (E) = (B) + (C) + (D)	4,793	4,896
退職給付引当金 (F) = (E)	4,793	4,896

(注) 臨時に支払う割増退職金は含めておりません。

3 退職給付費用に関する事項

区分	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
	金額(百万円)	金額(百万円)
勤務費用	302	426
利息費用	60	61
期待運用収益		
過去勤務債務の費用処理額		
数理計算上の差異の費用処理額	73	38
確定拠出年金への掛金拠出額	62	61
その他(臨時に支払った割増退職金等)		
退職給付費用	351	511

#### 4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

##### (1) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1.30%	1.30%

##### (2) 退職給付見込額の期間配分方法

期間定額基準（ただし、ポイントによる給付はポイント基準）

##### (3) 過去勤務債務の額の処理年数

5年（その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法による損益処理）

##### (4) 数理計算上の差異の処理年数

5年（各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌連結会計年度から損益処理）

（ストック・オプション等関係）

#### 1 スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
営業経費	百万円	30百万円

#### 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

##### (1) スtock・オプションの内容

	平成23年ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数（名）	当行執行役 7名
株式の種類別のストック・オプションの数（注）	当行普通株式 221,200株
付与日	平成23年 7月11日
権利確定条件	権利確定条件は定めていない
対象勤務期間	対象勤務期間は定めていない
権利行使期間	平成23年 7月12日～平成53年 7月11日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成24年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	平成23年ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	
付与	221,200
失効	32,700
権利確定	3,000
未確定残	185,500
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	
権利確定	3,000
権利行使	3,000
失効	
未行使残	

単価情報

	平成23年ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	214
付与日における公正な評価単価（円）	212

3 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成23年ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

(1) 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式

(2) 主な基礎数値及び見積方法

	平成23年ストック・オプション
株価変動性（注1）	25.681%
予想残存期間（注2）	4.80年
予想配当（注3）	5円/株
無リスク利率（注4）	0.441%

（注）1 予想残存期間に対応する期間（平成18年9月から平成23年7月まで）の株価実績に基づき算定しております。

2 付与日における現任各執行役の年齢と当行内規による退職年齢までの差を予想在任期間とし、割当個数による加重を平均する方法により見積もっております。

3 平成23年3月期の配当実績であります。

4 予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

4 ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,126百万円	10,983百万円
退職給付引当金	1,937	1,756
減価償却費	1,271	886
その他	4,333	3,793
繰延税金資産小計	22,669	17,419
評価性引当額	10,052	7,154
繰延税金資産合計	12,616	10,265
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,044	3,117
固定資産の圧縮積立金	165	119
その他	29	0
繰延税金負債合計	2,239	3,237
繰延税金資産の純額	10,376百万円	7,027百万円

## 2 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	40.43 %	40.43 %
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.59	0.40
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	2.14	2.14
評価性引当額	4.16	16.62
住民税均等割額	0.41	0.37
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		8.01
その他	0.17	0.60
税効果会計適用後の法人税等の負担率	34.96 %	29.85 %

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は459百万円減少し、その他有価証券評価差額金は445百万円増加し、法人税等調整額は904百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は486百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

(賃貸等不動産関係)

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため記載を省略しております。

[前△](#)



(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

## 1 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務諸表が入手可能であり、執行役の合議の場である経営会議などの各会議が、企業集団として経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものであります。

当行グループは、銀行業務（ローン等にかかる信用保証業務やクレジットカード業務など銀行業務を補完・強化する業務を含む）を中心に、リース業務、その他当行グループ運営にかかる業務を行っており、銀行業務を中心とするこれら事業の強化を目的として、当行においては本部各グループあるいは営業店ではエリアごとに、また、連結子会社においては個々の連結子会社ごとに、それぞれの行う事業について事業計画を立案し事業活動を展開しております。

したがって、当行グループは、当行及び連結子会社各社の行う事業を基礎とした事業別のセグメントから構成されており、「銀行業」、「リース業」の2つを報告セグメントとしております。

「銀行業」は、預金業務、貸出業務、内国為替業務等の銀行業務及び信用保証業務やクレジットカード業務等の銀行業務を補完・強化する業務であり、「リース業」は、産業機械、電子計算機及び事務用機器等のリース業務であります。

## 2 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と同一であります。

報告セグメントの利益は、経常利益ベースの数値であります。セグメント間の内部経常収益は、第三者間取引価格に基づいております。

## 3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	39,649	6,941	46,590	229	46,820
セグメント間の内部 経常収益	273	599	872	770	1,643
計	39,923	7,540	47,463	999	48,463
セグメント利益	8,924	464	9,389	478	9,867
セグメント資産	2,131,209	18,993	2,150,202	12,957	2,163,160
セグメント負債	2,032,948	15,730	2,048,679	226	2,048,906
その他の項目					
減価償却費	1,438	164	1,603	11	1,614
資金運用収益	31,822	417	32,239	403	32,643
資金調達費用	2,537	177	2,714	4	2,718
貸倒引当金繰入額	3,432	121	3,311	0	3,311
貸出金償却	1,912		1,912		1,912
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	624	375	1,000	2	1,002

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含

んでおります。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
経常収益					
外部顧客に対する 経常収益	41,089	6,785	47,875	226	48,101
セグメント間の内部 経常収益	274	614	889	837	1,726
計	41,364	7,399	48,764	1,064	49,828
セグメント利益	11,799	468	12,268	487	12,756
セグメント資産	2,232,129	18,569	2,250,699	13,023	2,263,723
セグメント負債	2,126,125	14,915	2,141,041	242	2,141,284
その他の項目					
減価償却費	1,346	149	1,496	11	1,508
資金運用収益	30,932	442	31,374	403	31,778
資金調達費用	1,712	157	1,870	3	1,873
貸倒引当金戻入益	793	79	873		873
貸出金償却	3,781		3,781		3,781
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	420	183	603	12	616

(注) 1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、コンピュータ関連業務、投資業を含んでおります。

#### 4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

##### (1) 報告セグメントの経常収益の合計額と連結損益計算書の経常収益計上額

(単位：百万円)

経常収益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	47,463	48,764
「その他」の区分の経常収益	999	1,064
セグメント間取引消去	1,643	1,726
連結損益計算書の経常収益	46,820	48,101

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。また、差異調整につきましては、経常収益と連結損益計算書の経常収益計上額との差異について記載しております。

##### (2) 報告セグメントの利益の合計額と連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	9,389	12,268
「その他」の区分の利益	478	487
セグメント間取引消去	8	67
連結損益計算書の経常利益	9,859	12,823

##### (3) 報告セグメントの資産の合計額と連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
----	---------	---------

報告セグメント計	2,150,202	2,250,699
「その他」の区分の資産	12,957	13,023
セグメント間取引消去	28,284	26,995
連結貸借対照表の資産合計	2,134,875	2,236,727

(4) 報告セグメントの負債の合計額と連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,048,679	2,141,041
「その他」の区分の負債	226	242
セグメント間取引消去	27,920	26,706
連結貸借対照表の負債合計	2,020,985	2,114,577

(5) 報告セグメントのその他の項目の合計額と当該項目に相当する科目の連結財務諸表計上額

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	1,603	1,496	11	11	65	157	1,549	1,351
資金運用収益	32,239	31,374	403	403	648	618	31,994	31,159
資金調達費用	2,714	1,870	4	3	578	560	2,140	1,313
貸倒引当金戻入益		873				34		838
貸倒引当金繰入額	3,311		0	0	7	0	3,319	
貸出金償却	1,912	3,781					1,912	3,781
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,000	603	2	12	347	113	655	503

(注) 調整額は、セグメント間取引消去であります。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,120	6,144	6,941	7,614	46,820

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

1 サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	リース業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	26,542	7,175	6,785	7,598	48,101

(注)1 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2 貸出業務及び有価証券投資業務は、報告セグメント「銀行業」の内訳であり、「銀行業」のそれ以外のものは、セグメント情報「3 報告セグメントごとの経常収益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報」に記載の「その他」の経常収益と合算して本表の「その他」に計上しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

### 3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

#### 【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	497		497		497

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント			その他	合計
	銀行業	リース業	計		
減損損失	1,480		1,480		1,480

#### 【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

#### 【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)  
関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

当連結会計年度(自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)  
関連当事者情報について記載すべき重要なものではありません。

( 1株当たり情報)

		前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	409.73	453.13
1株当たり当期純利益金額	円	25.94	30.26
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		30.24

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成23年 3月31日)	当連結会計年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	113,890	122,149
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	14,151	14,481
うち新株予約権	百万円		29
うち少数株主持分	百万円	14,151	14,452
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	99,738	107,667
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	243,421	237,609

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,315	7,229
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,315	7,229
普通株式の期中平均株式数	千株	243,429	238,896
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		143
うち新株予約権	千株		143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当行	株式会社福井銀行 第2回期限前償還 条項付無担保社債 (劣後特約付)	平成22年10月27日	10,000	10,000	1.09	なし	平成32年 10月27日
合計			10,000	10,000			

(注) 連結決算日後5年以内における償還予定額はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
借入金	3,729	28,191	0.10	
再割引手形				
借入金	3,729	28,191	0.10	平成24年6月～ 平成28年11月
リース債務	602	572		平成24年4月～ 平成31年2月

(注) 1 「平均利率」は、期末日現在の「利率」及び「当期末残高」により算出(加重平均)しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上していることから記載していません。

3 借入金及びリース債務の連結決算日後5年以内における返済額は次のとおりであります。

	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
借入金(百万円)	27,258	298	298	268	68
リース債務(百万円)	232	144	90	67	29

銀行業は、預金の受入れ、コール・手形市場からの資金の調達・運用等を営業活動として行っているため、借入金等明細表については連結貸借対照表中「負債の部」の「借入金」及び「その他負債」中のリース債務の内訳を記載しております。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。



(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
経常収益 (百万円)	11,865	25,894	36,308	48,101
税金等調整前四半期 (当期)純利益金額 (百万円)	3,351	7,928	10,338	11,289
四半期(当期)純利益 金額(百万円)	2,219	7,112	8,263	7,229
1株当たり四半期(当 期)純利益金額(円)	9.17	29.64	34.54	30.26

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利 益金額又は1株当たり 四半期純損失金額( ) (円)	9.17	20.59	4.84	4.34

2【財務諸表等】  
(1)【財務諸表】  
【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
現金預け金	33,512	60,109
現金	28,256	23,715
預け金	5,255	36,393
コールローン	71,054	62,076
買入金銭債権	1,953	1,542
商品有価証券	237	437
商品国債	195	417
商品地方債	42	20
金銭の信託	4,202	5,500
有価証券	1, 7 574,947	1, 7 625,443
国債	273,364	303,457
地方債	78,795	90,902
社債	13 156,130	13 159,254
株式	16,158	18,124
その他の証券	50,498	53,704
貸出金	2, 3, 4, 5, 8 1,405,346	2, 3, 4, 5, 8 1,437,127
割引手形	6 9,508	6 10,757
手形貸付	77,737	69,475
証書貸付	1,188,723	1,229,640
当座貸越	129,376	127,254
外国為替	5,339	4,190
外国他店預け	3,663	1,995
買入外国為替	6 1,666	6 2,188
取立外国為替	9	6
その他資産	7,558	6,816
前払費用	-	13
未収収益	2,565	3,012
金融派生商品	1,317	1,041
その他の資産	7 3,675	7 2,749
有形固定資産	10, 11 25,047	10, 11 22,803
建物	4,471	4,227
土地	9 18,593	9 17,148
リース資産	760	497
建設仮勘定	-	4
その他の有形固定資産	1,222	926
無形固定資産	945	752
ソフトウェア	321	204
リース資産	549	465
その他の無形固定資産	74	82
繰延税金資産	8,882	5,629
支払承諾見返	13 12,397	13 12,902
貸倒引当金	20,083	12,823
資産の部合計	2,131,340	2,232,510

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
預金	7 1,915,549	7 1,955,007
当座預金	111,360	134,703
普通預金	840,067	873,388
貯蓄預金	12,985	12,609
通知預金	2,470	3,886
定期預金	901,761	887,036
定期積金	12,598	11,945
その他の預金	34,305	31,437
譲渡性預金	55,045	64,280
コールマネー	-	7 29,400
借入金	3,009	27,801
借入金	7 3,009	7 27,801
外国為替	211	118
売渡外国為替	52	5
未払外国為替	158	112
社債	12 22,300	12 22,300
その他負債	15,896	6,991
未払法人税等	33	611
未払費用	2,617	1,481
前受収益	892	631
給付補てん備金	12	7
金融派生商品	1,244	997
リース債務	1,376	1,011
その他の負債	9,718	2,249
賞与引当金	180	185
役員賞与引当金	56	23
退職給付引当金	4,793	4,896
役員退職慰労引当金	292	-
睡眠預金払戻損失引当金	247	262
偶発損失引当金	412	425
再評価に係る繰延税金負債	9 4,205	9 3,400
支払承諾	13 12,397	13 12,902
負債の部合計	2,034,597	2,127,995

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>純資産の部</b>		
資本金	17,965	17,965
資本剰余金	2,614	2,627
資本準備金	2,614	2,614
その他資本剰余金	-	13
利益剰余金	66,949	73,115
利益準備金	17,965	17,965
その他利益剰余金	48,984	55,150
圧縮積立金	243	217
別途積立金	41,430	46,430
繰越利益剰余金	7,311	8,502
自己株式	7	1,317
<b>株主資本合計</b>	<b>87,522</b>	<b>92,391</b>
<b>その他有価証券評価差額金</b>	<b>3,503</b>	<b>6,206</b>
<b>繰延ヘッジ損益</b>	<b>0</b>	<b>0</b>
<b>土地再評価差額金</b>	<b>9 5,718</b>	<b>9 5,887</b>
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>9,221</b>	<b>12,094</b>
<b>新株予約権</b>	<b>-</b>	<b>29</b>
<b>純資産の部合計</b>	<b>96,743</b>	<b>104,515</b>
<b>負債及び純資産の部合計</b>	<b>2,131,340</b>	<b>2,232,510</b>

## 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
経常収益	38,977	40,758
資金運用収益	31,769	30,883
貸出金利息	25,786	24,379
有価証券利息配当金	5,775	6,370
コールローン利息	147	74
預け金利息	1	0
その他の受入利息	58	59
役務取引等収益	5,673	5,667
受入為替手数料	2,565	2,499
その他の役務収益	3,107	3,167
その他業務収益	615	1,013
外国為替売買益	246	267
商品有価証券売却益	4	22
国債等債券売却益	362	722
金融派生商品収益	1	0
その他の業務収益	1	1
その他経常収益	919	3,194
貸倒引当金戻入益	-	1,133
償却債権取立益	-	1,181
株式等売却益	8	83
金銭の信託運用益	43	58
その他の経常収益	866	736
経常費用	29,767	29,300
資金調達費用	2,540	1,713
預金利息	1,711	1,069
譲渡性預金利息	107	111
コールマネー利息	0	2
借入金利息	5	18
社債利息	715	511
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	2,358	2,400
支払為替手数料	488	492
その他の役務費用	1,870	1,907
その他業務費用	104	657
国債等債券売却損	104	487
国債等債券償還損	-	4
国債等債券償却	-	164
営業経費	19,717	20,356
その他経常費用	5,046	4,172
貸倒引当金繰入額	2,493	-
貸出金償却	1,861	3,737
株式等売却損	13	80
株式等償却	201	6
その他の経常費用	476	349
経常利益	9,210	11,458

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
特別利益	1,094	-
固定資産処分益	1	-
償却債権取立益	1,093	-
特別損失	608	1,515
固定資産処分損	111	34
減損損失	497	1,480
税引前当期純利益	9,697	9,943
法人税、住民税及び事業税	865	1,023
法人税等調整額	2,658	1,867
法人税等合計	3,523	2,891
当期純利益	6,173	7,051

## 【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	17,965	17,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,965	17,965
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	2,614	2,614
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	2,614	2,614
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
自己株式の処分	-	13
当期変動額合計	-	13
当期末残高	-	13
<b>資本剰余金合計</b>		
当期首残高	2,614	2,614
当期変動額		
自己株式の処分	-	13
当期変動額合計	-	13
当期末残高	2,614	2,627
<b>利益剰余金</b>		
<b>利益準備金</b>		
当期首残高	17,965	17,965
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	17,965	17,965
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>圧縮積立金</b>		
当期首残高	267	243
当期変動額		
圧縮積立金の積立	2	-
圧縮積立金の取崩	26	42
税率変更に伴う圧縮積立金の増加	-	17
当期変動額合計	23	25
当期末残高	243	217
<b>別途積立金</b>		
当期首残高	37,430	41,430
当期変動額		
別途積立金の積立	4,000	5,000
当期変動額合計	4,000	5,000
当期末残高	41,430	46,430

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	6,253	7,311
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,217	1,202
圧縮積立金の積立	2	-
圧縮積立金の取崩	26	42
税率変更に伴う圧縮積立金の増加	-	17
別途積立金の積立	4,000	5,000
土地再評価差額金の取崩	77	317
当期純利益	6,173	7,051
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	1,057	1,191
当期末残高	7,311	8,502
<b>利益剰余金合計</b>		
当期首残高	61,916	66,949
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,217	1,202
圧縮積立金の積立	-	-
圧縮積立金の取崩	-	-
税率変更に伴う圧縮積立金の増加	-	-
別途積立金の積立	-	-
土地再評価差額金の取崩	77	317
当期純利益	6,173	7,051
自己株式の処分	0	-
当期変動額合計	5,033	6,166
当期末残高	66,949	73,115
<b>自己株式</b>		
当期首残高	2	7
<b>当期変動額</b>		
自己株式の取得	5	1,533
自己株式の処分	0	222
当期変動額合計	4	1,310
当期末残高	7	1,317
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	82,493	87,522
<b>当期変動額</b>		
剰余金の配当	1,217	1,202
土地再評価差額金の取崩	77	317
当期純利益	6,173	7,051
自己株式の取得	5	1,533
自己株式の処分	0	236
当期変動額合計	5,028	4,869
当期末残高	87,522	92,391
<b>評価・換算差額等</b>		
<b>その他有価証券評価差額金</b>		
当期首残高	4,447	3,503
<b>当期変動額</b>		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	944	2,703
当期変動額合計	944	2,703
当期末残高	3,503	6,206



	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
<b>繰延ヘッジ損益</b>		
当期首残高	0	0
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	0	0
当期変動額合計	0	0
当期末残高	0	0
<b>土地再評価差額金</b>		
当期首残高	5,795	5,718
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	77	169
当期変動額合計	77	169
当期末残高	5,718	5,887
<b>評価・換算差額等合計</b>		
当期首残高	10,242	9,221
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,021	2,872
当期変動額合計	1,021	2,872
当期末残高	9,221	12,094
<b>新株予約権</b>		
当期首残高	-	-
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	29
当期変動額合計	-	29
当期末残高	-	29
<b>純資産合計</b>		
当期首残高	92,736	96,743
当期変動額		
剰余金の配当	1,217	1,202
土地再評価差額金の取崩	77	317
当期純利益	6,173	7,051
自己株式の取得	5	1,533
自己株式の処分	0	236
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	1,021	2,902
当期変動額合計	4,006	7,771
当期末残高	96,743	104,515

【重要な会計方針】

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
2 有価証券の評価基準及び評価方法	(1) 有価証券の評価は、子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。 (2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)のうちのその他有価証券と同じ方法により行っております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
4 固定資産の減価償却の方法	(1)有形固定資産(リース資産を除く) 有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建物 3年～50年 その他 2年～20年 (2)無形固定資産(リース資産を除く) 無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。 (3)リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。
5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建の資産・負債については、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。 また、破綻懸念先及び貸出条件緩和債権等を有する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。

	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
	<p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は22,777百万円(前事業年度末は23,112百万円)であります。</p>
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(3) 役員賞与引当金 役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
	(4) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。 過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により損益処理 数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から損益処理
	(5) 睡眠預金払戻損失引当金 睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止し、利益計上を行った睡眠預金の払戻請求に基づく支払いに備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しております。
	(6) 偶発損失引当金 偶発損失引当金は、制度等で一定の事象に基づく損失負担が定められた債権について、将来発生する可能性のある損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
7 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。
8 ヘッジ会計の方法	<p>(イ)金利リスク・ヘッジ 金融資産・負債から生じる金利リスクに対する金利スワップについては、金利スワップの特例処理を行っております。 なお、ヘッジの有効性の評価につきましては、特例処理の要件の判定をもって有効性の判定に代えております。</p> <p>(ロ)為替変動リスク・ヘッジ 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。</p>

	<b>当事業年度</b> (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
9 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当事業年度の費用に計上しております。

【追加情報】

<b>当事業年度</b> (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
<p>(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用について)</p> <p>当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正から、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号平成21年12月4日)を適用しております。</p> <p>なお、「金融商品会計に関する実務指針」(日本公認会計士協会会計制度委員会報告第14号)に基づき、当事業年度の「貸倒引当金戻入益」及び「償却債権取立益」は、「その他経常収益」に計上しておりますが、前事業年度については遡及処理を行っておりません。</p> <p>(信託型従業員持株インセンティブ・プランにおける会計処理について)</p> <p>当行は、平成23年6月7日開催の取締役会において、従業員に対して中長期的な企業価値向上のインセンティブを付与すると同時に、福利厚生の増進策として、持株会の拡充を通じて従業員の株式取得及び保有を促進することにより従業員の財産形成を支援することを目的として「信託型従業員持株インセンティブ・プラン」(以下「本プラン」という。)の導入を決議いたしました。</p> <p>本プランは、「福井銀行職員持株会」(以下「持株会」という。)に加入するすべての従業員を対象とするインセンティブ・プランです。本プランでは、当行が信託銀行に「福井銀行職員持株会専用信託」(以下「従持信託」という。)を設定し、従持信託は、その設定後5年間にわたり持株会が取得すると見込まれる数の当行株式を予め取得します。その後は、従持信託から持株会に対して継続的に当行株式の売却が行われるとともに、信託終了時点で従持信託内に株式売却益相当額が累積した場合には、当該株式売却益相当額が残余財産として受益者適格要件を満たす者に分配されます。</p> <p>なお、当行は、従持信託が当行株式を取得するための借入に対し保証することになるため、当行株価の下落により従持信託内に株式売却損相当額が累積し、信託終了時点において従持信託内に当該株式売却損相当の借入金残債がある場合は、保証契約に基づき、当行が当該残債を弁済することになります。</p> <p>当該株式の取得・処分については、当行が従持信託の債務を保証しており、経済的実態を重視した保守的な観点から、当行と従持信託は一体であるとする会計処理を行っております。従って、従持信託が所有する当行株式や従持信託の資産及び負債並びに収益及び費用についても財務諸表に含めて計上しております。なお、当事業年度末に従持信託が所有する当該株式数は5,193千株であります。</p> <p>(役員退職慰労引当金の取崩しについて)</p> <p>当行は、平成23年6月25日開催の報酬委員会において、役員退職慰労金規程の廃止及び退職慰労金の打ち切り支給を決議いたしました。これに伴い、打ち切り支給分の役員退職慰労引当金312百万円を取崩し、「その他の負債」に含めて表示しております。</p>

## 【注記事項】

## (貸借対照表関係)

## 1 関係会社の株式総額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
株式	549百万円	549百万円

## 2 貸出金のうち破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
破綻先債権額	1,271百万円	1,330百万円
延滞債権額	62,145百万円	52,489百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

## 3 貸出金のうち3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
3カ月以上延滞債権額	225百万円	240百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

## 4 貸出金のうち貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
貸出条件緩和債権額	150百万円	625百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

## 5 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
合計額	63,793百万円	54,685百万円

なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

## 6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
	11,175百万円	12,945百万円

7 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
担保に供している資産		
有価証券	75,825百万円	135,891百万円
計	75,825百万円	135,891百万円
担保資産に対応する債務		
預金	14,236百万円	10,924百万円
コールマネー	百万円	29,400百万円
借入金	3,000百万円	26,660百万円

上記のほか、為替決済等の取引の担保として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
有価証券	71,132百万円	40,019百万円

また、その他の資産のうち保証金は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
保証金	236百万円	240百万円

8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
融資未実行残高	322,414百万円	325,087百万円
うち契約残存期間が1年以内のもの	310,540百万円	312,799百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日

平成10年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算方法に基づいて、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出  
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
10,912百万円	9,693百万円

10 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	23,044百万円	23,767百万円

11 有形固定資産の圧縮記帳額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
圧縮記帳額 (当該事業年度の圧縮記帳額)	3,869百万円 ( 百万円)	3,868百万円 ( 百万円)

12 社債は、永久劣後特約付社債及び劣後特約付社債であります。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
永久劣後特約付社債	12,300百万円	12,300百万円
劣後特約付社債	10,000百万円	10,000百万円

13 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
8,674百万円	6,730百万円

14 取締役及び執行役との間の取引による取締役及び執行役に対する金銭債権総額

前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
12百万円	10百万円

(損益計算書関係)

1 当行は、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。

前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)				当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)			
地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)	地域	主な用途	種類	減損損失額 (百万円)
福井県内	営業店舗 (13か所)	土地・建物 無形固定資産	399	福井県内	営業店舗 (24か所)	土地・建物	1,401
福井県内	遊休資産 (5か所)	土地・建物 無形固定資産	25	福井県内	遊休資産 (3か所)	土地	4
福井県外	営業店舗 (1か所)	土地・建物	54	福井県外	営業店舗 (3か所)	土地・建物	74
福井県外	遊休資産 (1か所)	土地	17			合計	1,480
		合計	497			(うち土地)	1,449)
		(うち土地)	354)			(うち建物)	30)
		(うち建物)	135)				
		(うち無形固定資産)	7)				

上記資産グループについては、営業利益の継続的低下によるキャッシュ・フローの減少や地価の下落により投資額の回収が見込めなくなったことから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

当行は、営業店舗に関しては営業店単位(複数店が地域で一体となり営業を行っている場合は当該地域単位)を基礎とする管理会計上の区分をグルーピングの単位としており、遊休資産については各々独立した単位として取り扱っております。また、本部、事務センター、寮・社宅等については複数の資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産であることから共用資産としております。

なお、当該資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、主として不動産鑑定評価基準に準じた方法に基づき算出しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	7	18	0	25	(注)
合計	7	18	0	25	

(注) 増加は単元未満株式の買取りによるものであります。また、減少は単元未満株式の買増請求に応じたものであります。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	25	6,814	1,002	5,837	(注1, 2, 3)
合計	25	6,814	1,002	5,837	

(注) 1 自己株式の当事業年度末株式数には、従持信託が保有する当行株式5,193千株が含まれております。  
2 自己株式の株式数の増加は、単元未満株式の買取り12千株、従持信託による当行株式の取得6,192千株及び取締役会決議による自己株式の取得610千株であります。  
3 自己株式の株式数の減少は、従持信託による当行株式の持株会への譲渡999千株及びストック・オプションの権利行使請求に応じたもの3千株であります。

[次へ](#)



(リース取引関係)

1 ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

(ア) 有形固定資産

主として、電子計算機であります。

(イ) 無形固定資産

電子計算機のソフトウェアであります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(2) 通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額  
前事業年度(平成23年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	187	128		58
無形固定資産	54	33		20
合計	242	162		79

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

当事業年度(平成24年3月31日)

(単位:百万円)

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	減損損失累計額相当額	期末残高相当額
有形固定資産	143	118		24
無形固定資産	54	44		9
合計	198	163		34

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法によっております。

未経過リース料期末残高相当額等

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	44	34
1年超	34	
合計	79	34
リース資産減損勘定の残高		

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い  
ため、支払利子込み法によっております。

支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失

(単位：百万円)

	前事業年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当事業年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
支払リース料	66	44
リース資産減損勘定の取崩額		
減価償却費相当額	66	44
減損損失		

減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2 オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

前事業年度(平成23年3月31日)

該当ありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

該当ありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成23年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

当事業年度(平成24年3月31日)

時価のある子会社株式及び関連会社株式は該当ありません。

(注)時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
子会社株式	549	549
関連会社株式		
合計	549	549

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	15,428百万円	10,954百万円
退職給付引当金	1,937	1,756
減価償却費	1,234	861
その他	2,402	2,287
繰延税金資産小計	21,003	15,860
評価性引当額	9,918	7,036
繰延税金資産合計	11,085	8,823
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	2,008	3,074
固定資産の圧縮積立金	165	119
その他	29	
繰延税金負債合計	2,203	3,194
繰延税金資産の純額	8,882百万円	5,629百万円

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
法定実効税率	40.43 %	40.43%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.62	0.45
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.61	0.79
評価性引当額	4.39	18.85
住民税均等割額	0.42	0.41
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正		8.00
その他	0.14	0.57
税効果会計適用後の法人税等の負担率	36.33 %	29.08%

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.43%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については37.75%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.37%となります。この税率変更により、繰延税金資産は356百万円減少し、その他有価証券評価差額金は439百万円増加し、法人税等調整額は796百万円増加しております。再評価に係る繰延税金負債は486百万円減少し、土地再評価差額金は同額増加しております。

## (1株当たり情報)

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり純資産額	円	397.43	439.73
1株当たり当期純利益金額	円	25.35	29.51
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円		29.49

(注) 1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

(1) 1株当たり純資産額

		前事業年度 (平成23年 3月31日)	当事業年度 (平成24年 3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	96,743	104,515
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円		29
うち新株予約権	百万円		29
普通株式に係る期末の純資産額	百万円	96,743	104,485
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	千株	243,421	237,609

(2) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額

		前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日)
1株当たり当期純利益金額			
当期純利益	百万円	6,173	7,051
普通株主に帰属しない金額	百万円		
普通株式に係る当期純利益	百万円	6,173	7,051
普通株式の期中平均株式数	千株	243,429	238,896
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額			
当期純利益調整額	百万円		
普通株式増加数	千株		143
うち新株予約権	千株		143
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要			

(注) 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式がないので記載していません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	20,357	152	159 (30)	20,349	16,122	356	4,227
土地	18,593		1,445 (1,445)	17,148			17,148
リース資産	1,539	44		1,583	1,086	307	497
建設仮勘定		5	0	4			4
その他の有形固定資産	7,601	102	218 (4)	7,485	6,558	386	926
有形固定資産計	48,091	304	1,824 (1,480)	46,571	23,767	1,050	22,803
無形固定資産							
ソフトウェア	583			583	379	116	204
リース資産	798	85		884	419	170	465
その他の無形固定資産	144	8	0	152	69	0	82
無形固定資産計	1,526	44	0	1,620	868	287	752
その他							

(注) 当期減少額欄における( )内は減損損失の計上額(内書き)であります。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	20,083	12,823	6,126	13,956	12,823
一般貸倒引当金	6,141	3,310		6,141	3,310
個別貸倒引当金	13,942	9,513	6,126	7,815	9,513
うち非居住者向け 債権分					
特定海外債権引当勘定					
賞与引当金	180	185	180		185
役員賞与引当金	56	23	56		23
役員退職慰労引当金	292	20		312	
睡眠預金払戻損失引当金	247	63	48		262
偶発損失引当金	412	13			425
計	21,272	13,129	6,411	14,269	13,720

(注) 当期減少額(その他)欄に記載の減少額はそれぞれ次の理由によるものです。

一般貸倒引当金・・・洗替による取崩額

個別貸倒引当金・・・洗替による取崩額

役員退職慰労引当金・・・役員退職慰労金制度の廃止に伴う取崩

未払法人税等

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
未払法人税等	33	1,060	482		611
未払法人税等	1	816	342		475
未払事業税	32	244	140		136

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成24年3月31日現在)の主な資産及び負債の内容は、次のとおりであります。

資産の部

預け金	日本銀行への預け金35,913百万円、他の金融機関への預け金480百万円 であります。
その他の証券	外国証券52,062百万円その他であります。
前払費用	営業経費であります。
未収収益	貸出金利息1,532百万円、有価証券利息1,179百万円その他であります。
その他の資産	金融安定化拠出基金への拠出金841百万円、仮払金1,161百万円(現金自 動設備の相互利用による立替金等)、賃借保証金・敷金240百万円その 他であります。

負債の部

その他の預金	別段預金13,802百万円、外貨預金17,468百万円その他であります。
未払費用	預金利息832百万円、営業経費339百万円その他であります。
前受収益	貸出金利息567百万円その他であります。
その他の負債	仮受金1,535百万円(内国為替決済資金等)その他であります。

(3) 【その他】

該当事項はありません。



## 第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	1,000株
単元未満株式の買取り及び買増し(注2)	
取扱場所	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社本店
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都中央区日本橋茅場町一丁目2番4号 日本証券代行株式会社
取次所	
買取及び買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告方法	当銀行の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、福井新聞及び日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL <a href="http://www.fukuibank.co.jp/">http://www.fukuibank.co.jp/</a>
株主に対する特典	ありません

(注) 1 当行の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

株主の有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求する権利

2 単元未満株式の買増しについては、当行基準日の10営業日前から基準日まで受付停止期間となっております。

## 第7 【提出会社の参考情報】

### 1 【提出会社の親会社等の情報】

当行は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1)	有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第191期)	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日	平成23年6月27日 関東財務局長に提出。
(2)	内部統制報告書			平成23年6月27日 関東財務局長に提出。
(3)	四半期報告書及び確認書	第192期 第1四半期	自 平成23年4月1日 至 平成23年6月30日	平成23年8月10日 関東財務局長に提出。
		第192期 第2四半期	自 平成23年7月1日 至 平成23年9月30日	平成23年11月18日 関東財務局長に提出。
		第192期 第3四半期	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日	平成24年2月7日 関東財務局長に提出。
(4)	臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会決議事項)の規定に基づく臨時報告書であります。		平成23年6月27日 関東財務局長に提出。
(5)	自己株券買付状況報告書			平成24年3月2日 関東財務局長に提出。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社福井銀行の平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社福井銀行が平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年 6月22日

株式会社福井銀行  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 波 博 之

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松 本 大 明

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 浜 田 亘

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社福井銀行の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第192期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社福井銀行の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ( ) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行(有価証券報告書提出会社)が有価証券報告書及び内部統制報告書に添付する形で別途保管しております。  
2 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。